

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討会

(第4回)

日 時：平成26年12月9日（火） 9:00～12:00

会 場：札幌北口カンファレンスプラザ A会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) これまでの経過について
 - (2) 管理水準について
 - ①管理水準の設定方法と登山道への当てはめについて
 - ②パブリックコメント用（案）の確認
 - ③普及・広報について
 - (3) 技術指針（改訂版）の全体構成について
 - (4) 今後の検討スケジュール
 - (5) その他
4. 閉会

【配布資料】

議事次第、出席者名簿、配席図

資料1：これまでの経過

資料2：管理水準関連資料

- ・管理水準に関する主な指摘事項
- ・管理水準の見直しについて
- ・登山道への当てはめ（図及び適用表）
- ・野営指定地・避難小屋への適用
- ・管理水準小冊子（案）

資料3：整備技術指針関連資料

- ・全体構成案
- ・フィールドワークのまとめ（参考）

資料4：平成26年度の検討スケジュール

これまでの経過

検討会等	日程	主な検討項目
■平成25年度		
第1回検討会	H25年 12/2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の手順 ・ 登山道管理水準及び整備技術指針の概要説明 ・ 活用状況及び課題の抽出 ・ 登山道等の調査結果（速報版）の報告 ・ 管理水準及び技術指針見直しの視点について意見交換
第2回検討会	H26年 1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雪山のあるべき姿 ・ 「管理水準」及び「登山者の心得」の普及の現状と課題 ・ 管理水準作業部会の設置、検討内容と検討の流れ ・ 管理水準見直しの基本的な考え方と方向性 ・ 登山道等の調査結果概要の報告
管理水準 作業部会①	2/27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理水準のランク分けの基本的な考え方 ・ 大雪山登山道のビジョンについて意見交換
管理水準 作業部会②	H26 3/7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線ごとに「保護・利用体験ランク」見直し ・ 路線ごとに「保全対策ランク」を見直し（検討途中）
■平成26年度		
第3回検討会	H26年 6/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術水準作業部会の進め方について ・ 管理水準：ランク分け素案について ・ 利用実態調査の実施について
技術指針 作業部会①～③	8/28 8/29 9/9	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィールドワーク①（黒岳石室～北海岳分岐～北海平） ・ フィールドワーク②（姿見～中岳温泉～中岳分岐付近） ・ フィールドワーク③（トムラウシ短縮路分岐～コマドリ沢付近）
管理水準 作業部会③	9/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実態調査結果について ・ ランク分け（案）の検討
技術指針 作業部会④	10/3	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィールドワーク結果の総括 ・ 整備技術指針の見直し必要箇所について検討（全体構成・内容）
普及・広報に関 する意見交換会	10/30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及、広報の対象について ・ 発信する内容について ・ 情報発信の効果的な方法について
管理水準 作業部会④	11/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ ランク設定の考え方、登山道への当てはめ（案）の検討 ・ 管理水準小冊子について

管理水準に関する主な指摘事項と対応

【第3回検討会】◎対応済み、●今回対応について議論、★次回検討会で議論、☆作業予定

主な指摘事項		対応
1	路線単位で管理水準を設定するとピンポイントで修復すべきところが拾えない	◎保全対策ランク設定方法を再考
2	大豪雨等による大きな状況変化への対応方針を検討すべき	●今回対応について議論 管理水準部会意見：登山道に影響が生じた時点で対応する
3	野営指定地と避難小屋をどのように位置づけるか	●今回対応について議論 管理水準部会意見：登山道の付帯施設として取り扱う
4	保護利用体験ランクの表現の仕方（言葉）をわかりやすくすべき	◎ランクの名称＋1行程度の説明の案を提示
5	保護・利用体験ランクは季節的要因を考慮すべき ⇒残雪期版の図を作る ⇒年によって違う、条件が違う年に事故が起こると大変なことになる	◎対象を夏山シーズンと記載
6	保全対策ランクで刈り払いやマーキングで利用できるようななるところと、脆弱で侵食が進むところを一緒に扱ってよいのか	◎保全対策ランク設定方法を再考
7	篤志家のような人が枝払い等をできる仕組みをつくる⇒人材育成や体制づくりが課題	★次回作業部会で検討（体制づくり、行動計画）
8	管理体制をしっかりとしておく ⇒窓口の一本化、情報を共有し柔軟に対応できるようにするシステムづくり（情報交換会に集まるメンバーで組織を作る	★次回作業部会で検討（体制づくり、行動計画）

【管理水準作業部会（第3回）】

主な指摘事項		対応
9	各ランクの記述の書き方をそろえる	◎ランクの説明に反映
10	ぬかるみ対策等の利用者の要望に振られ過ぎないように注意が必要。管理水準はそのためにある	●今回対応について議論 管理水準部会意見：ぬかるみ対策は登山者の快適性を追求するものであり、管理水準のレベル分けに影響を及ぼすわけではない。周辺の重要な自然環境を破壊しないのであればA・B・Cランクでは対処不要では。登山利用を促進するD・探勝路では対策が必要
11	脆弱性が高い場所は今後急速に進行し今後問題となる恐れがある	◎保全対策ランク設定方法の再考
12	木道があるところの保全対策ランクの考え方	◎保全対策ランク設定方法の再考
13	ここ10年の荒廃進行だけではなく今後10年に急激に進行する恐れがあるかないかの観点が必要	◎保全対策ランク設定方法の再考
14	A+はエスケープルートが少ない、条件が悪いことを考慮して設定しているのだから、そういう説明をすべき。エスケープルートを常にきれいにしておくのはコスト面で無駄が多い	○心得に追加記載
15	火山の噴火リスクについても触れておく	○心得に追加記載

【普及・広報に関する意見交換会】

	主な指摘事項	対応
16	管理水準の普及・広報は、登山者だけでなく、山岳会や地域で活動している人に対する発信も足りていない。関係者に向けての発信も重要	☆情報交換会で説明 ◎管理水準の小冊子作成
17	一般登山者と従来から関わっている人たちとの中間層への定期的な情報提供が必要。相手のレベルに合わせて説明しないと対応できなくなる	★次回作業部会で検討（行動計画）
18	一般登山者にもある程度理解してもらうことが必要。説明できていないから整備について苦情が来る	★次回作業部会で検討（行動計画）
19	ガイド事業者やガイドブックを作成している方々への広報が足りていない	★次回作業部会で検討（行動計画）
20	地域で活動できるメンバーを育てていくことが大事	★次回作業部会で検討（体制づくり、行動計画）
21	最終的には保護利用体験ランクに保全対策ランクを合わせたものを作っていかなければいけない	◎管理水準作業部会では、合わせたものは不要との見解
22	管理水準は登山道をどういう考え方で整理し、管理しているかを説明するためのもの。それを理解してもらうことが大事。	◎保護利用体験ランクの説明に反映
23	管理水準を活用してもらった後にどんなものを目指すのか見えないと浸透しない。管理水準を作ることによって、登山者にどのようなメッセージを伝えようとしているのか、何を求めるのか見えてこない	☆小冊子を作成
24	保護利用体験ランクの目的は安全な登山、一方、地元や山岳会に対しては、保全対策ランクの理解を深めてもらうことが大事。保護利用体験ランクと保全対策ランクの目的は異なる	☆地元、山岳会：小冊子を作成 ☆一般普及用にリーフレット作成 ★次回作業部会で検討（Webでの発信、小冊子、リーフレット）
25	ランクの言葉をわかりやすくし、危険度も伝える	◎小冊子を作成
26	事前にマップ等を全く見ない登山者がいる。登山口など現地で周知するしか効果的な方法はない	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
27	登山口に遭難情報が掲示されていると山行を考える契機になる	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
28	現地での指導標識が必要。ピクトグラム等は情報収集しない人にも目につきやすい。	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
29	表示が複雑になるとわかりにくい。3つくらいのサインをつくり、そこに記号をはめ込んだり、色を変えたりして対応すればよい。前トム平などをモデルケースに検討する	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
30	東大雪荘にある利用者が登山情報を書き込めるホワイトボードが有効活用されている。登山口でこのようなことができれば良い	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
31	情報発信では、ホームページ等にそこでしか得られない情報がないと利用者は見てくれない。情報の更新も必要だが、どの程度対応できるか。	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・標識等）
32	既存の植生情報マップをもとに更新修正していくのが良い。登山者がコースを決める際に様々な選択ができるようにする工夫が必要	★次回作業部会で検討（現地での周知方法・Webでの発信、行動計画）

(2) 第4回検討会の確認事項

検討事項：登山道管理水準のパブリックコメントにかける案の確定

【保護利用体験ランク】

《確認事項》

- 地域ヒアリング結果を反映してランクを変更
- 新たに追加した区間または非適用となった路線あり
- 全体のバランスを考えて、ランクが適当か
- 区間の表記方法
→路線単位でランクを表示する
- 地点名は地元で一般的に使われているものを採用

【保全対策ランク】

- 検討会としての保全対策ランク設定の考え方を確定
- 区間への当てはめの確認
- アウトプット：1/25,000の分割図、1/50000の全体図、A3全体図
適用表

大雪山国立公園における

「登山道管理水準」の見直しについて

《登山道管理水準とは》

「登山道管理水準」とは、大雪山国立公園の登山道の管理のあり方を定めたものであり、且つ、登山者が享受することができる登山体験の程度を定めたものです。自然環境と奥深い雰囲気を保全し、利用の確保と遭難事故の抑制を図ることが目的であり、大雪山特有の自然条件や利用環境を勘案し、登山道の区間ごとに、それぞれの特性に応じて管理のやり方（管理レベル）が定められています。

現行の登山道管理水準は、平成 13 年度より登山道現況調査を開始し、平成 18 年 3 月、「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得」としてとりまとめたものです。

現行の登山道管理水準は、「保護・利用体験ランク」と「保全対策ランク」を組み合わせ、9 段階で設定されています。この 9 段階のランクを、大雪山の登山道の区間毎に当てはめています。

これらの管理水準区分は、モニタリングを行い、順次見直しを行うことになっています。

■ 「保護・利用体験ランク」、「保全対策ランク」とは

「保護・利用体験ランク」及び「保全対策ランク」は、次の意図で設定されています。

【保護・利用体験ランク】

登山道の区間毎に自然条件や利用環境が変わるため、区間までの行程や地形・気象条件等を考慮して 3 段階（A・B・C）で設定されています。

登山者に対しては、

- ・ 登山道のある区間において登山者が享受できる体験のランク（歩く雰囲気）
- ・ 登山道のある区間において登山者が自己責任で行動判断を行う時の目安（区間の難易度）

管理者および協力者に対しては、

- ・ 登山道のある区間における、管理のあり方を定めたもの（管理の程度）
- ・ 登山道のある区間における、整備のあり方を定めたもの（整備の程度）

【保全対策ランク】

登山道の立地条件（自然条件）と荒廃状況・整備状況を考慮して、保全対策の優先度を定めたものです。

- ・ 登山道のある区間における脆弱性を定めたランク
- ・ 登山道のある区間における荒廃度を定めたランク

《見直しの背景と必要性》

環境省では、登山道管理水準を踏まえ「管理計画書」の改定を行い、登山道の直轄整備や地域関係者との協働による登山道の維持管理体制を構築する取組みを進めています。

また、大雪山国立公園の登山道は、多様な主体の参加により維持管理が行われており、近年では、地域外の登山者・利用者と協力して維持管理を行う機会が増えています。活動を円滑に進める上でも、登山道の管理目標を作業する参加者どうしが共有する必要性・重要性が高まっています。

一方、このような取組みを通して、登山道管理関係者に登山道管理水準が十分に認知・活用されていないことが判明しました。また、登山者の認知度も低く、登山道のレベルを十分に把握していない未熟な登山者による遭難事故は、最近も頻繁に発生しています。

近年の集中豪雨による急激な荒廃進行、崩落等による通行止め、外国人登山者の増加等、大雪山国立公園の登山道の荒廃状況や利用状況は、管理水準策定時から大きく変化しており、現行の登山道管理水準と現状が整合しない区間が多々生じています。

このような状況を鑑み、平成 25 年度より登山道現況及び周辺状況に関する基礎調査を実施し、「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得」を見直すことにしました。

《基礎調査から得られた課題と見直しの視点》

平成 25 年度の基礎調査から抽出された課題と見直しの視点は以下のとおりです。

課題 1：対象路線の見直しが必要

- ・ 前回対象外の路線の取り扱い（公園計画に定められていない路線）
- ・ 利用できない路線の取り扱い（崩落、廃道、管理者不在、林道通行止め）

課題 2：登山道の現状が現行の登山道管理水準と合っていない

- ・ 現状と登山道管理水準が整合していない区間の抽出とその要因の分析
- ・ 登山道管理水準の設定方法の見直し
- ・ 現状を踏まえた区間への当てはめ直し

課題 3：登山道管理水準が認識、活用されていない

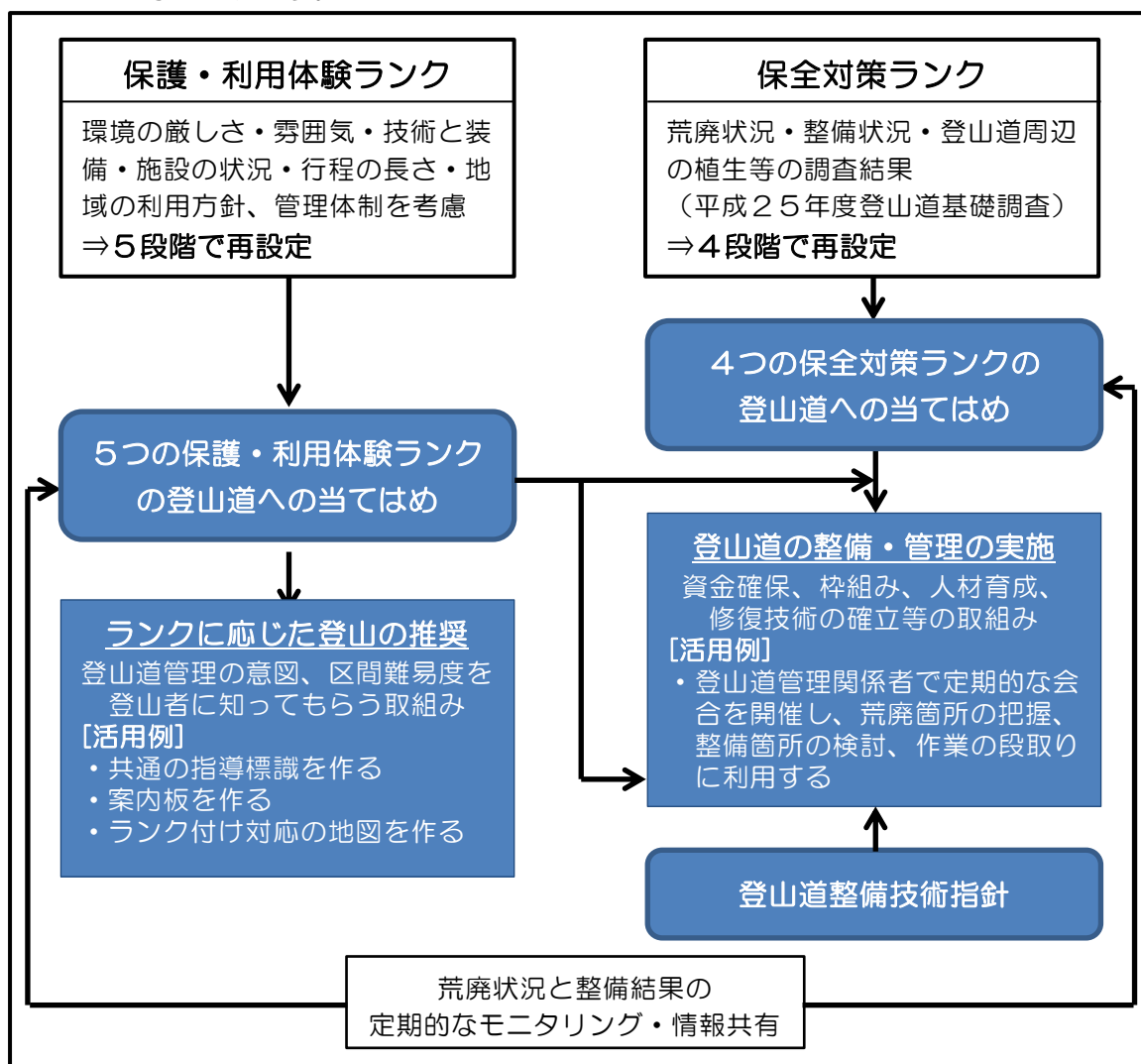
- ・ 大雪山登山道に係る多様な主体（行政・山岳関係者）の参画による見直し
- ・ 登山者への普及・広報を意識した表現の見直し

《登山道管理水準の見直しの考え方》

今回の見直しでは、登山道管理水準が登山道管理関係者や登山者にとって活用しやすいものとなるよう、保護・利用体験ランクと保全対策ランクの組み合わせではなく、保護・利用体験ランクと保全対策ランクの目的を明確にし、それぞれ再設定することにしました。

保護・利用体験ランクは、登山道のあり方（登山者が享受できる体験）と管理の方針を示すものとして、5段階で再設定しました。設定にあたって考慮した事項は、環境の厳しさ、霧困気、登山技術と装備、施設の状況、行程の長さ、地域の利用方針、維持管理体制等です。登山道への当てはめは、平成25年度の基礎調査結果や関係者へのヒアリングを基に、区間を再分割し設定しています。活用例として、共通の指導標識や案内板、ランク付けに対応した地図の作成などが挙げられます。

保全対策ランクは、保全対策の緊急性及び優先度を示すものとして、4段階で再設定しました。考慮した事項は、荒廃程度と10年間の荒廃進行状況、登山道周辺の植生等の調査結果（平成25年度登山道基礎調査）⇒4段階で再設定。活用例として、登山道管理関係者で定期的な会合を開催し、荒廃箇所の把握や整備箇所の検討、作業の段取りに利用することが挙げられます。



(1) 保護・利用体験ランクの見直しの考え方

保護・利用体験ランクについては、現状と登山道管理水準があっていない区間には、以下の特徴がありました。

- ・同区間に複数の利用形態が存在する（日帰り登山、縦走路の一部など）
- ・アクセス林道や歩道の通行止めにより利用環境が大きく変わった
- ・地域の利用方針が変わった
- ・登山道の管理体制が変わった

そこで、気象条件、登山口からの距離、登山環境、地域の利用方針及び維持管理体制等を考慮して、保護利用体験ランクを下表に示す5段階で再設定し、区間への当てはめ直しを行いました。

保護・利用体験ランク（登山道のグレード）

	登山A	大雪山の厳しい自然に挑む上級エリア <ul style="list-style-type: none"> ・原生自然のままの道。自然保護や緊急用の施設がわずかにあるのみ。 ・熟達した登山技術と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
	登山B	広大な大雪山を歩くロングエリア <ul style="list-style-type: none"> ・高い原始性が保たれた道。自然保護や緊急用の施設が最小限あるのみ。 ・豊富な登山経験と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
	登山C	雄大な大雪山を体感する日帰りエリア <ul style="list-style-type: none"> ・自然のままの道。自然保護や登山者誘導用の施設等が整備されている。 ・基本的な登山技術と日帰り登山の体力を有する登山者向けルート。
	登山D	大雪山麓の自然とふれあう軽登山エリア <ul style="list-style-type: none"> ・ルート明瞭で歩きやすい道。自然保護施設や標識等が整備されている。 ・短時間で大雪山の自然にふれられる初級登山者向けルート。
	探勝路	大雪山の自然を気軽に楽しむ探勝エリア <ul style="list-style-type: none"> ・比較的安全な道。自然保護、事故防止、標識等が整備されている。 ・観光客が利用できる一般向けルート

※左列のピクトグラム（イラスト）は「仮」です。今後変更します。

(2) 保全対策ランクの見直しの考え方

平成25年度の基礎調査結果より、区間によって荒廃の進行程度が異なることがわかりました。対策の緊急性が高い区間を明確にするため、保全対策ランクは、この10年間の荒廃の進行状況を加味することとし、4段階で再設定しました。各区間のランク付けは、平成25年度基礎調査結果を基に、各区間の荒廃状況・自然条件の2つの要因を整理し行いました。

荒廃状況は、荒廃の程度や進行状況、整備状況等を4段階で評価しました。自然条件は、保全の必要性が高い自然資源・景観資源として、高層湿原、雪田草原、風衝草原、自然裸地に着目し、それらがあるか、乏しいかの2段階で評価しました。構造土等の特異な地形は、風衝草原に含まれるものと考えます。保全対策ランクは、定期的に荒廃状況や整備箇所をチェックする体制をつくり、評価・見直しを行っていきます。

要因1：荒廃状況（荒廃の程度、整備状況、木道等の状態、進行状況）	
1	登山道内に大規模な侵食がある、または登山道周辺に影響が及んでいる。 あるいは、木道等の破損や荒廃による通行危険箇所がある。 この10年間で荒廃が急激に進行、あるいは、今後10年で著しい進行が予想される。
2	登山道に大規模な侵食がある、または登山道周辺への影響が及んでいるものの、この10年の進行速度は遅い。あるいは、侵食は中程度だが、この10年間で急激に進行した。 あるいは、木道等の一部が老朽化している。
3	登山道に小規模な侵食があり、この10年間で荒廃がゆっくり進行している。または現在侵食は少ないが潜在的危険性がある。 あるいは、登山道整備済みだが、侵食等が生じている。
4	登山道内の侵食が少なく、この10年で拡大する危険性が低い。 あるいは、整備済みで概ね安定している。

要因2：自然条件（自然資源・脆弱性）	
1	保全の必要性の高い自然環境・景観資源がある
2	保全の必要性の高い自然資源・景観資源に乏しい

保全対策ランク（4段階）の設定：荒廃状況と自然条件の組み合わせ

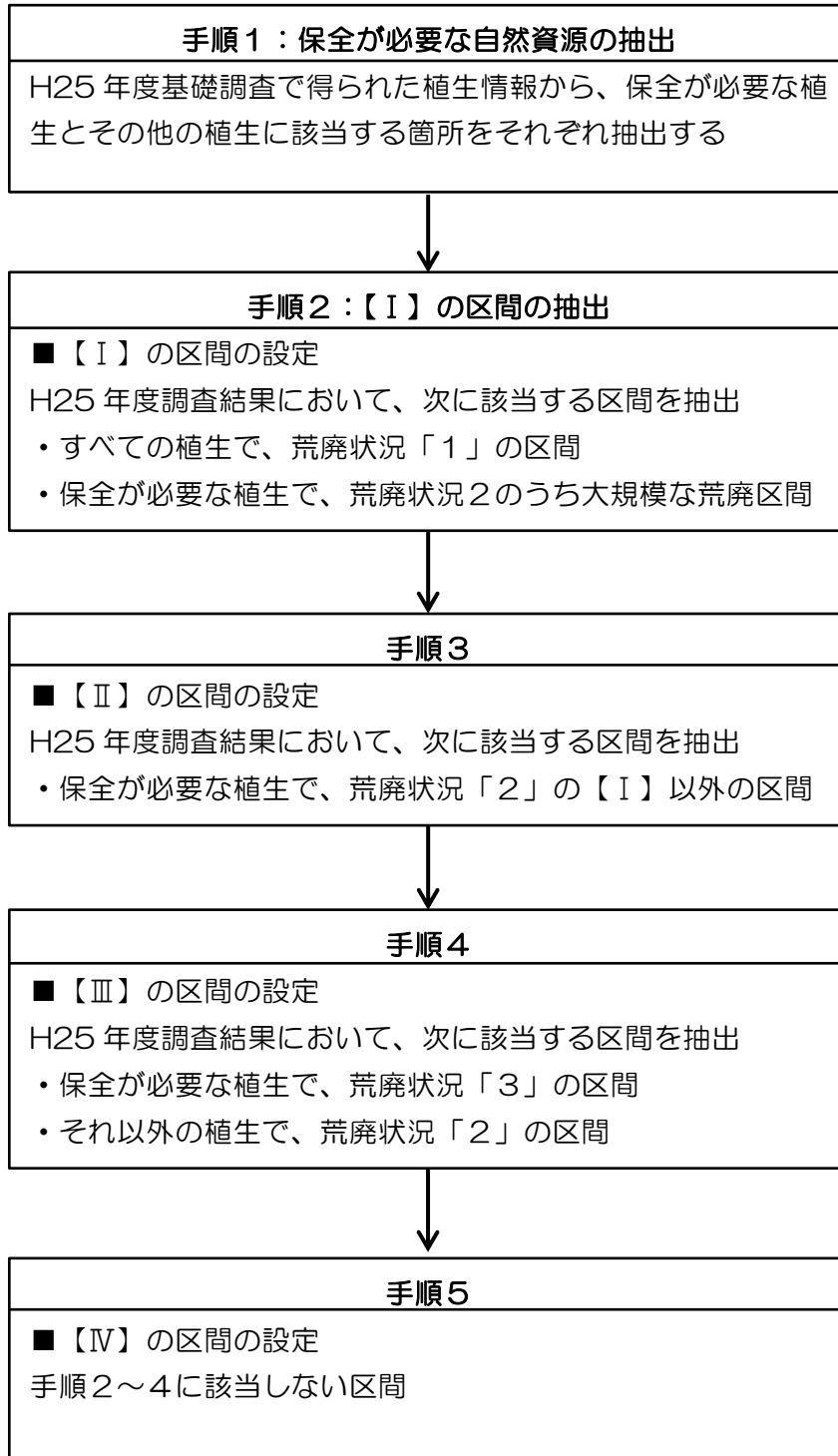
荒廃状況 自然条件	1	2	3	4
1	I	II	III	IV
2	I	III	IV	IV

保全対策ランク

I	緊急な保全対策が必要な区間 <ul style="list-style-type: none"> 大規模な荒廃があり急激に進行した。または、今後10年で著しく進む恐れがある。 木道等の老朽化がひどい、通行危険箇所がある。
II	保全対策の必要性が高い区間 <ul style="list-style-type: none"> 大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 あるいは、中程度の荒廃だが、近年急激に進行している。 保全の必要性が高い自然資源、景観資源がある。
III	保全対策の必要性が中程度の区間 <ul style="list-style-type: none"> 大規模な荒廃はあるが、保全の必要性が高い自然資源や景観資源がない。 保全の必要性が高い自然資源はあるが、荒廃が中程度以下で徐々に進行している。 整備済み区間で小規模な侵食みられる、または木道が整備されている。
IV	保全対策の必要性が低い区間 <ul style="list-style-type: none"> 登山道の侵食は少なく、拡大の危険性がない。 整備済みで荒廃進行の危険性が小さい。

保全対策ランクの区間への当てはめの手順

* 保全が必要な植生：風衝草原、雪田草原、高層湿原、裸地



H26管理水準・変更案 適用表

表 H26管理水準・変更案 適用表 < I. 北大雪地域 >

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
2	ニセイカウ シュツペ山～ 公園界	B	Ⅲ	D01	No01	ニセイカウシュツペ山登山口 ⇒ニセイカウシュツペ山	ニセイカウシュツペ山登山口⇒ニセイ カウシュツペ山	C	C
1	層雲峡～朝陽 山	B	Ⅱ	D01	No02	層雲峡園地 ⇒パノラマ台分岐 ⇒朝陽山 ⇒パノラマ台	層雲峡園地⇒パノラマ台分岐	(D)	C
							パノラマ台分岐⇒朝陽山	非適用	
							[パノラマ台枝線] パノラマ台分岐⇒パノラマ台	(D)	非適用
4	紅葉谷線	C	Ⅲ	D01	No03	紅葉谷入口 ⇒紅葉滝	紅葉谷入口⇒紅葉滝	探	探
3	層雲峡銀河流 星ノ滝線	C	Ⅲ	D01	No04	銀河流星ノ滝園地	銀河流星ノ滝園地	探	探

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
Ⅱ	Ⅲ	ニセイカウシュッペ山登山口⇒ニセイカウシュッペ山	
Ⅰ	Ⅰ	層雲峡園地⇒㊦	㊦⇒02_007：深い洗掘により登山道が寸断され通行危険
	Ⅳ	㊦⇒パノラマ台分岐	
非適用	Ⅳ	パノラマ台分岐⇒朝陽山	
Ⅰ	非適用	[パノラマ台枝線] パノラマ台分岐⇒パノラマ台	
Ⅲ	Ⅳ	紅葉谷入口⇒紅葉滝	
Ⅲ	Ⅳ	銀河流星ノ滝園地	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅱ.表大雪地域> その1

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保 全 対 策	分 割 区 間 番 号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
5	層雲峡～ (ロープウェイ 終点)～黒 岳	B	Ⅱ	D02	No05-1	層雲峡黒岳林道口 ⇒層雲峡黒岳登山口 ⇒黒岳	層雲峡黒岳林道口⇒層雲峡黒岳登山口 層雲峡黒岳登山口⇒黒岳	D	D
6	黒岳～北海岳 ～間宮岳～旭 岳	B	Ⅱ	D02	No05-2	黒岳 ⇒黒岳石室分岐	黒岳⇒黒岳石室分岐	C	C
対 象 外	桂月岳コース	対 象 外	対 象 外	D02	No05-3	黒岳石室分岐 ⇒桂月岳	黒岳石室分岐⇒桂月岳	C	C
6	黒岳～北海岳 ～間宮岳～旭 岳	B	Ⅱ	D02	No06-1	黒岳石室分岐 ⇒北海岳分岐	黒岳石室分岐⇒北海岳分岐	C	C
				D02	No06-2	北海岳分岐 ⇒間宮分岐	北海岳分岐⇒間宮分岐	C	C
7	黒岳石室～雲 ノ平～中岳分 岐	B	Ⅱ	D02	No06-3	黒岳石室分岐 ⇒中岳分岐	黒岳石室分岐⇒北鎮分岐⇒中岳分岐	C	C
17	間宮岳～中岳 分岐～(中岳 温泉)～裾合 平分岐	B	I	D02	No06-4	中岳分岐 ⇒間宮分岐	中岳分岐⇒間宮分岐	C	C
6	黒岳～北海岳 ～間宮岳～旭 岳			D02	No07	間宮分岐 ⇒旭岳	間宮分岐⇒旭岳	C	C
8	旭岳～勇駒別	B	Ⅱ	D02	No08	姿見の池園地 ⇒旭岳	姿見の池園地⇒旭岳	C	C

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	層雲峡黒岳林道口⇒層雲峡黒岳登山口	
	III	層雲峡黒岳登山口分岐⇒黒岳	
II	III	黒岳⇒黒岳石室分岐	
II	III	黒岳石室分岐⇒桂月岳	
I	II	黒岳石室分岐⇒㊦	㊦≒03_104 : 土のうで修復、洗掘進行、25m
	III	㊦⇒㊧	㊧≒03_108 : 洗掘やや進行、ここから洗掘
	I	㊧⇒㊨	㊨≒03_117 : ここまで侵食
	III	㊨⇒北海岳分岐	
II	III	北海岳分岐⇒㊦	㊦≒03_126 : ここまで侵食
	IV	㊦⇒間宮分岐	
II	II	黒岳石室分岐⇒北鎮分岐	
	IV	北鎮岳分岐⇒中岳分岐	
I	III	中岳分岐⇒㊦	㊦≒03_134/135 : 看板は移動【H13-15・倒れた看板、ガリの始まり】/ロープあり、ここから侵食【㊦側へ】
	IV	㊦⇒間宮分岐	
I	IV	間宮分岐⇒㊦裏旭から間宮分岐へのアプローチ点	㊦≒03_196 : 10m、洗掘進行
	I	㊦裏旭から間宮分岐へのアプローチ点⇒旭岳	
II	III	姿見の池園地⇒旭岳	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅱ.表大雪地域> その2

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
10	愛山溪～雲井ヶ原	B	Ⅱ	D02	No09	愛山溪温泉雲井ヶ原入口 ⇒雲井ヶ原湿原	愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒雲井ヶ原湿原	(探)	非適用
13	愛山溪～沼ノ平分岐	B	Ⅰ	D02	No10	愛山溪温泉登山口 ⇒三十三曲坂分岐 ⇒滝の上分岐 ⇒沼ノ平分岐	[愛山溪駐車場等部] 愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒愛山溪温泉登山口	D	駐車場等部除外
							愛山溪温泉登山口⇒愛山溪温泉登山口 松仙園分岐⇒三十三曲坂分岐		D
							三十三曲坂分岐⇒(左・東回り)⇒滝の上分岐		C
							三十三曲坂分岐⇒(右・西回り)⇒沼ノ平分岐		D
11	愛山溪～松仙園～沼ノ平分岐	B	Ⅱ	D02	No11	愛山溪温泉登山口松仙園分岐 ⇒八島分岐	愛山溪温泉登山口松仙園分岐⇒松仙園登山口⇒松仙園分岐⇒八島分岐	非適用	非適用
12	沼ノ平分岐～比布岳～北鎮岳～お鉢平分岐	B	Ⅲ	D02	No12-1	沼ノ平分岐 ⇒滝の上分岐	沼ノ平分岐⇒滝の上分岐	D	C
				D02	No12-2	滝の上分岐 ⇒安足間岳分岐	滝の上分岐⇒永山岳⇒安足間岳分岐	C	C
				D02	No12-3	安足間岳分岐 ⇒北鎮岳	安足間岳分岐⇒愛別岳分岐⇒北鎮岳	B	B
対象外	愛別岳コース	対象外	対象外	D02	No12-4	愛別岳分岐 ⇒愛別岳	愛別岳分岐⇒愛別岳	B	B
12	沼ノ平分岐～比布岳～北鎮岳～お鉢平分岐	B	Ⅲ	D02	No12-5	北鎮岳 ⇒北鎮分岐	北鎮岳⇒北鎮分岐	C	C

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
I	非適用	愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒㊦	
	非適用	㊦⇒雲井ヶ原湿原	
II	駐車場 等部 除外	[愛山溪駐車場等部] 愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒愛山溪温泉 登山口	
	IV	愛山溪温泉登山口⇒愛山溪温泉登山口 松仙園分岐⇒三十三曲坂分岐	
	IV	三十三曲坂分岐⇒(左・東回り)⇒滝の 上分岐	
	IV	三十三曲坂分岐⇒(右・西回り)⇒沼ノ 平分岐	
非適用	非適用	愛山溪温泉登山口松仙園分岐⇒松仙園 登山口⇒松仙園分岐⇒八島分岐	
II	III	沼ノ平分岐⇒滝の上分岐	
II	III	滝の上分岐⇒㊦	㊦≒07_074 : 拡幅、崩れた土砂が植生上に堆積
	II	㊦⇒㊧永山岳	【㊧≒永山岳ピーク】
	IV	㊧永山岳⇒安足間岳分岐	
II	IV	安足間岳分岐⇒愛別岳分岐⇒㊦	㊦≒07_115 : 特に変化なし【H13-15・問題ない道、比布ピーク直下】
	III	㊦⇒北鎮岳	
II	IV	愛別岳分岐⇒愛別岳	
II	II	北鎮岳⇒北鎮分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅱ.表大雪地域> その3

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
11	愛山溪～松仙園～沼ノ平分岐	B	Ⅱ	D02	No13-1	沼ノ平分岐 ⇒八島分岐	沼ノ平分岐⇒八島分岐	D	D
14	沼ノ平分岐～裾合平分岐	B	Ⅰ	D02	No13-2	八島分岐 ⇒当麻乗越	八島分岐⇒当麻乗越	D	D
				D02	No13-3	当麻乗越 ⇒裾合平分岐	当麻乗越⇒裾合平分岐	C	C
15	裾合平分岐～姿見の池	B	Ⅰ	D02	No13-4	裾合平分岐 ⇒姿見の池園地	裾合平分岐⇒姿見の池園地	D	D
16	当麻乗越～比布岳分岐(安足間岳)	B	Ⅲ	D02	No14	当麻乗越 ⇒安足間岳分岐	当麻乗越⇒安足間岳⇒安足間岳分岐	C	B
17	間宮岳～中岳分岐～(中岳温泉)～裾合平分岐	B	Ⅰ	D02	No15-1	裾合平分岐 ⇒中岳温泉	裾合平分岐⇒中岳温泉	C	C
				D02	No15-2	中岳温泉 ⇒中岳分岐	中岳温泉⇒中岳分岐	C	C

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	沼ノ平分岐⇒八島分岐	
II	III	八島分岐⇒当麻乗越	
II	III	当麻乗越⇒裾合平分岐	
II	III	裾合平分岐⇒姿見の池園地	
II	III	当麻乗越⇒㊦	㊦≒10_007/008：平坦部で流出土砂が堆積、植生損失、そのした洗掘続く/洗掘やや進行、ここまで洗掘
	II	㊦⇒㊧安足間岳	【㊧≒安足間岳ピーク】
	IV	㊧安足間岳⇒安足間岳分岐	
I	I	裾合平分岐⇒㊦	㊦≒11_025：洗掘やや進行
	III	㊦⇒中岳温泉	
I	III	中岳温泉⇒中岳分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅱ.表大雪地域> その4

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
9	姿見の池周回線	C	Ⅲ	D03	No16	姿見の池園地	姿見の池園地	探	探
8	旭岳～勇駒別	B	Ⅱ	D03	No17	勇駒別園地 ⇒姿見の池園地	勇駒別園地⇒姿見の池園地	D	D
18	勇駒別周回	C	Ⅲ	D03	No18	勇駒別園地	勇駒別園地【下記区間を除く】	探	探
							見晴台コース		D
							㊦⇒㊧		探
							㊨⇒㊩		探
19	天人峡～勇駒別	B	Ⅱ	D03	No19	天人峡旭岳温泉方面登山口 ⇒勇駒別園地	天人峡旭岳温泉方面登山口⇒勇駒別園地	D	C
20	天人峡～羽衣の滝・敷島の滝	C	Ⅲ	D03	No20-1	天人峡羽衣・敷島の滝入口 ⇒羽衣の滝滝見場	天人峡羽衣・敷島の滝入口⇒羽衣の滝滝見場	(探)	(探)
				D03	No20-2	羽衣の滝滝見場 ⇒敷島の滝	羽衣の滝滝見場⇒敷島の滝	(D)	非適用

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
Ⅲ	Ⅲ	姿見の池園地	
Ⅱ	Ⅲ	勇駒別園地⇒姿見の池園地	
Ⅲ	Ⅳ	勇駒別園地【下記区間を除く】	
	Ⅳ	見晴台コース	
	Ⅲ	㊦⇒㊧	㊦≒18_026：壊れた橋、笹被り【北西展望区間の北側分岐の北方】 ㊧≒18_022：橋、老朽化【道1160交差の北方】
	Ⅲ	㊨⇒㊩	㊨≒18_037：木製デッキ、やや老朽化【H13-15・分岐】 ㊩≒18_044：木道、植生回復
Ⅱ	Ⅰ	天人峡旭岳温泉方面登山口⇒㊦	㊦≒19-005：崩落箇所【崩落箇所2箇所うち西側崩落箇所】
	Ⅳ	㊦⇒㊧	㊧≒19_024：木道老朽化、植物で覆われる【ここから勇駒別園地領域内】
	Ⅲ	㊧⇒勇駒別園地	
Ⅲ	Ⅳ	天人峡羽衣・敷島の滝入口⇒羽衣の滝 滝見場	
Ⅲ	非適用	羽衣の滝滝見場⇒敷島の滝	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅲ.高根ヶ原地域> その1

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	安全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
21	北海岳～白雲 岳避難小屋	A	Ⅱ	D04	No21	北海岳分岐 ⇒白雲岳避難小屋分岐	北海岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲岳避難 小屋分岐	B	B
22	白雲岳避難小屋 ～高根ヶ原分岐 ～忠別岳	A	Ⅱ	D04	No22	白雲岳避難小屋分岐 ⇒忠別岳	白雲岳避難小屋分岐⇒高根ヶ原分岐⇒ 忠別岳	A	A

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
I	I	北海岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲岳避難小屋分岐	
II	II	白雲岳避難小屋分岐⇒㊦	㊦≒12_120：ここから洗掘幅1.2m深さ0.6m【㊧側へ短距離の鞍点で分割】
	IV	㊦⇒高根ヶ原分岐⇒㊧	㊧≒12_133：水溜りひどい【平ヶ岳北東】
	II	㊧⇒㊨	㊨≒12_152：洗掘幅1.4m深さ0.5m、この上から洗掘【㊨側から】
	IV	㊨⇒㊩	㊩≒12_155：軽度の洗掘、ここまで洗掘【㊩側から。ポコ南方・忠別沼北方】
	III	㊩⇒㊪	㊪≒12_164：特に変化なし【H13-15・軽い侵食、少し先も同様10m】
	IV	㊪⇒忠別岳	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅲ.高根ヶ原地域> その2

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	安全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
23	銀泉台～赤岳 ～小泉岳～白 雲岳	A	II	D04	No23-1	銀泉台 ⇒第一花園	[銀泉台付近] 銀泉台⇒赤岳登山口 赤岳登山口⇒第一花園	C	D
				D04	No23-2	第一花園 ⇒赤岳	第一花園⇒赤岳	C	C
				D04	No23-3	赤岳 ⇒白雲岳	赤岳⇒小泉岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲 岳	B	B
24	高原温泉～緑 岳～小泉岳	A	II	D04	No24-1	大雪高原温泉 ⇒緑岳	[大雪高原温泉付近] 大雪高原温泉⇒緑岳登山口 緑岳登山口⇒緑岳	C	C
				D04	No24-2	緑岳 ⇒板垣新道分岐 ⇒小泉岳分岐 ⇒白雲岳避難小屋分岐	緑岳⇒板垣新道分岐⇒小泉岳分岐 [板垣新道] 板垣新道分岐⇒白雲岳避難小屋分岐	B	B
25	高原温泉(沼 巡りコース) ～高根ヶ原分 岐	B	I	D04	No25-1	ヒグマ情報センター ⇒ヤンベ温泉分岐	ヒグマ情報センター⇒ヤンベ温泉分岐	D	D
				D04	No25-2	ヤンベ温泉分岐 ⇒三笠新道分岐 ⇒ヤンベ温泉分岐	ヤンベ温泉分岐⇒緑の沼 緑の沼⇒三笠新道分岐⇒ヤンベ温泉分 岐	D	D C
				D04	No25-3	三笠新道分岐 ⇒高根ヶ原分岐	[三笠新道] 三笠新道分岐⇒高根ヶ原分岐	A	A

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	IV	[銀泉台付近] 銀泉台⇒㊦赤岳登山口	㊦⇒赤岳登山口
	III	㊦赤岳登山口⇒㊧第一花園	㊧⇒13_037/038：特に変化なし【H13-15・第一花園、標識】／荒 廃区間始点
II	III	㊧第一花園⇒㊨	㊨⇒13_039：荒廃区間終点
	II	㊨⇒赤岳	
II	III	赤岳⇒小泉岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲 岳	
II	III	[大雪高原温泉付近] 大雪高原温泉⇒緑岳登山口	
	III	緑岳登山口⇒緑岳	
II	III	緑岳⇒板垣新道分岐⇒小泉岳分岐	
	II	[板垣新道] 板垣新道分岐⇒白雲岳避難小屋分岐	
II	III	ヒグマ情報センター⇒ヤンベ温泉分岐	
II	III	ヤンベ温泉分岐⇒緑の沼	
	III	緑の沼⇒三笠新道分岐⇒ヤンベ温泉分 岐	
II	IV	[三笠新道] 三笠新道分岐⇒高根ヶ原分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <IV. トムラウシ山系地域> その1

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
26	忠別岳～五色岳～化雲岳～トムラウシ山	A	II	D05	No26	忠別岳 ⇒トムラウシ山	忠別岳⇒忠別岳避難小屋分岐⇒五色分岐 [忠別岳南避難小屋枝線] 忠別岳避難小屋分岐⇒忠別岳南避難小屋 五色分岐⇒化雲岳南分岐⇒ヒサゴ沼北・南分岐⇒北沼分岐 [化雲岳側ルート] 化雲岳旧道東分岐／化雲岳南東分岐⇒化雲岳旧道西分岐⇒化雲岳分岐⇒化雲岳南分岐 [ヒサゴ沼巻道] ヒサゴ沼北分岐⇒ヒサゴ沼避難小屋分岐⇒ヒサゴ沼南分岐 [ヒサゴ沼避難小屋枝線] ヒサゴ沼避難小屋分岐⇒ヒサゴ沼避難小屋 北沼分岐⇒トムラウシ山	A	A
								A	A

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	忠別岳⇒忠別岳避難小屋分岐⇒五色分岐	
	II	[忠別岳南避難小屋枝線] 忠別岳避難小屋分岐⇒忠別岳南避難小屋	
	IV	五色分岐⇒㊦	㊦≒12_202 : ここから木道
	III	㊦⇒化雲岳南分岐⇒㊧ヒサゴ沼北分岐	㊧≒12_224/254 : 特に変化なし、ここまで木道、ここから木道 (ヒサゴ沼方面へ) / 標識文字塗り【ヒサゴ沼北分岐】
	IV	㊧ヒサゴ沼北分岐⇒㊨ヒサゴ沼南分岐	㊨≒12_266~269 : 【ヒサゴ沼南分岐】
	III	㊨ヒサゴ沼南分岐⇒㊩天沼	㊩≒12_2181/282 : 看板はずれ【H13-15・天沼看板、紐30m】 / 洗掘やや進行【天沼直南】
	IV	㊩天沼⇒㊪北沼分岐	㊪≒【北沼分岐】
	III	[化雲岳側ルート] 化雲岳旧道東分岐 / 化雲岳南東分岐⇒化雲岳旧道西分岐⇒化雲岳分岐⇒化雲岳南分岐	
	III	[ヒサゴ沼巻道] ヒサゴ沼北分岐⇒㊫	㊫≒12_227 : 洗掘・複線化ひどい、雪溪の脇を歩くため?、階段
	I	[ヒサゴ沼巻道] ㊫⇒㊬ヒサゴ沼避難小屋分岐	㊬≒12_239/259【ヒサゴ沼避難小屋分岐】
	II	[ヒサゴ沼巻道] ㊬ヒサゴ沼避難小屋分岐⇒㊭	㊭≒12_261 : 洗掘やや進行【H13-15・洗掘、幅5m、長さ8m】【若干東方のヒサゴ沼西端付近】
	I	[ヒサゴ沼巻道] ㊭⇒㊮	㊮≒12_264 : 雪溪終了【主稜線側からの雪溪終了】
	IV	[ヒサゴ沼巻道] ㊮⇒ヒサゴ沼南分岐	
	II	[ヒサゴ沼避難小屋枝線] ヒサゴ沼避難小屋分岐⇒ヒサゴ沼避難小屋	
	II	III	㊮北沼分岐⇒トムラウシ山

表 H26管理水準・変更案 適用表 <IV. トムラウシ山系地域> その2

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
27	トムラウシ山 ～オプタテシケ山	A	II	D06	No27-1	トムラウシ山 ⇒三川台	トムラウシ山⇒三川台	A	A
				D06	No27-2	三川台 ⇒オプタテシケ山	三川台⇒オプタテシケ山	A	A

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	I	トムラウシ山⇒㊦	㊦≒12_341/342/346【南沼分岐】：道標/変化なし【H13-15・読みにくい道標、トムラ・三川台】/変化なし【H13-15・裸地から南沼への踏み跡、2本(10m、16m)】
	IV	㊦⇒三川台	
II	IV	三川台⇒㊦	㊦12_411：⇒⇒洗堀：深さ0.6m、幅1.0m。洗堀区間WP801-794【12_411から12_421側へ】
	III	㊦⇒㊧	㊧≒12_421：洗堀：深さ0.4m、幅0.8m。洗堀始点【12_421から12_411側へ】
	IV	㊧⇒㊨	㊨≒12_436/437【鞍部西方】：あまり変化なし(洗堀区間始点)【H13-15・洗堀(縦)、深さ0.6m、延長3.5m】/同上【H13-15・洗堀(横)、幅0.9m】
	III	㊨⇒㊩	㊩≒12_447：洗堀箇所7m
	IV	㊩⇒㊪	㊪≒12_456/457【鞍部】：裸地が少し広がる、7.5×5.5m【H13-15・コル、幕営跡、6×4.5m】/焚き火跡
	III	㊪⇒㊫	㊫≒12_469：特に変化なし【H13-15・問題ない下り道】
	IV	㊫⇒オブタテシケ山	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <IV. トムラウシ山系地域> その3

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保 全 対 策	分 割 区 間 番 号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
対象外	三川台コース	対象外	対象外	D06	No27-3	台地ゲート ⇒三川台	台地ゲート⇒三川台	(A)	(A)
30	トムラウシ温泉～トムラウシ山	A	II	D06	No28-1	短縮コース登山口 ⇒温泉コース分岐	[トムラウシ短縮コース] 短縮コース登山口⇒温泉コース分岐	B	B
				D06	No28-2	トムラウシ温泉登山口 ⇒前トム平	トムラウシ温泉登山口⇒温泉コース分岐 温泉・短縮コース分岐⇒前トム平	B	B
				D06	No28-3	前トム平 ⇒北沼分岐	前トム平⇒トムラウシ分岐 トムラウシ分岐⇒北沼分岐	A	A
対象外		対象外	対象外	D06	No28-0	カムイ天上 ⇒コマドリ沢出合	[カムイ・コマドリ閉鎖旧道] カムイ天上⇒コマドリ沢出合	非適用	旧道 除外
32	トムラウシ温泉 周回	C	III	D06	No29	霧吹ノ滝入口 ⇒霧吹ノ滝	トムラウシ温泉登山口⇒(野営地方面) ⇒林道・トムラウシ山線交差⇒霧吹ノ 滝入口 霧吹ノ滝入口⇒霧吹ノ滝	非適用	車道 除外 非適用

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	台地ゲート⇒三川台	
II	IV	[トムラウシ短縮コース] 短縮コース登山口⇒温泉コース分岐	
II	IV	トムラウシ温泉登山口⇒温泉コース分岐	
	IV	温泉コース分岐⇒㊦カムイ天上	㊦≒37_078/079/080：看板がなくなっている/道標/変化なし【H13-15・問題ない道】
	III	㊦カムイ天上⇒(新道)⇒㊧コマドリ沢出合	㊧≒37_130：通行禁止【H13-15・枯れ沢渡り】
	IV	㊧コマドリ沢出合⇒前トム平	
II	IV	前トム平⇒㊦トムラウシ公園	㊦≒146~150：道標～トムラウシ公園整備状況
	II	㊦トムラウシ公園⇒㊧	㊧≒37_172：洗堀：深さ0.2m、幅2.0m、道2本
	I	㊧⇒㊨トムラウシ分岐(東)	※㊨～㊩間は、路線(12)・区間No27-1扱い ㊩≒37_180/12_331：野営地の看板がない/変化なし【H13-15・南沼野営地、分岐看板】
	III	㊩トムラウシ分岐(西)⇒北沼分岐	
非適用	旧道除外	[カムイ・コマドリ閉鎖旧道] カムイ天上⇒コマドリ沢出合	
非適用	車道除外	トムラウシ温泉登山口⇒(野営地方面) ⇒林道・トムラウシ山線交差⇒霧吹ノ滝入口	
	非適用	霧吹ノ滝入口⇒霧吹ノ滝	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <IV. トムラウシ山系地域> その4

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
29	天人峡～化雲岳	A	II	D07	No30-1	天人峡化雲岳方面登山口 ⇒滝見台	天人峡化雲岳方面登山口⇒滝見台	D	D
				D07	No30-2	滝見台 ⇒化雲岳	滝見台⇒小化雲岳直下 小化雲岳直下⇒化雲岳	B	B
対象外	層雲峡本流林道	対象外	対象外	D08	No31-0A	ヤンベゲート ⇒クチャンベツ 沼ノ原登山口	ヤンベゲート⇒忠別林道分岐⇒クチャンベツ沼ノ原登山口	非適用	車道除外
対象外		対象外	対象外	D08	No31-0B	新道・旧道分岐 ⇒ニシキ沢渡渉点	[クチャンベツ閉鎖旧道] 新道・旧道分岐⇒(旧道)⇒ニシキ沢渡渉点(新道・旧道合流)	非適用	旧道除外
28	沼ノ原口～沼ノ原～五色ヶ原～五色岳	B	I	D08	No31-1	クチャンベツ 沼ノ原登山口 ⇒沼ノ原分岐	クチャンベツ沼ノ原登山口⇒沼ノ原分岐	(B)	(B)
				D08	No31-2	沼ノ原分岐 ⇒大沼中央部	沼ノ原分岐⇒大沼中央部	B	B
				D08	No31-3	大沼中央部 ⇒五色分岐	大沼中央部⇒五色の水場 五色の水場⇒五色分岐	B	B
31	ヌブントムラウシ温泉～沼ノ原分岐	A	II	D08	No32-1	ヌブントムラウシ温泉登山口 ⇒石狩分岐	ヌブントムラウシ温泉登山口⇒石狩分岐	非適用	非適用
				D08	No32-2	石狩分岐 ⇒沼ノ原分岐	石狩分岐⇒沼ノ原分岐	A	A

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	IV	天人峡化雲岳方面登山口⇒滝見台	
I	IV	滝見台⇒㊦	㊦⇒21_056：洗掘やや進行【H13-15・急な斜面の洗掘】【この南方から木道開始】
	III	㊦⇒㊧	㊧⇒21_069：洗掘・複線化・ぬかるみ、ここからぬかるみ【H13-15・洗掘、道の複線化】
	II	㊧⇒㊨	㊨⇒21_075：地点不明、近傍の類似箇所【H13-15・洗掘、下に水が溜まっている】
	IV	㊨⇒㊩小化雲岳直下(ポン沼南)	㊩⇒21_094【小化雲岳直下(ポン沼南)】：流出した土砂が周辺植生に堆積、植生損失、ここから荒廃
	I	㊩⇒㊪小化雲岳直下(ポン沼南)⇒㊪	㊪⇒21_097/098：地点不明、近傍の類似箇所、洗掘・拡幅ひどい/地点不明、近傍の類似箇所、洗掘・拡幅ひどい、ここまで荒廃
	III	㊪⇒化雲岳	
非適用	車道除外	ヤンベゲート⇒忠別林道分岐⇒クチャンベツ沼ノ原登山口	
非適用	旧道除外	[クチャンベツ閉鎖旧道] 新道・旧道分岐⇒(旧道)⇒ニシキ沢渡渉点(新道・旧道合流)	
I	III	クチャンベツ沼ノ原登山口⇒㊦	㊦⇒17_048+17_049：木枯れる、看板更新【H13-15・看板らしい木】+ここから洗掘
	II	㊦⇒㊧	㊧⇒17_077：ここまで洗掘
	III	㊧⇒沼ノ原分岐	
I	III	沼ノ原分岐⇒㊦木道分岐	㊦⇒17_085：ここから木道、一部老朽化【野営指定地入口東方木道分岐】
	III	㊦木道分岐⇒大沼中央部	
I	III	大沼中央部⇒五色の水場	
	III	五色の水場⇒五色分岐	
非適用	非適用	ヌブントムラウシ温泉登山口⇒石狩分岐	
II	III	石狩分岐⇒沼ノ原分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <V.十勝岳地域> その1

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
33	オプタテシケ山～美瑛岳～十勝岳	A	II	D09	No33-1	オプタテシケ山 ⇒十勝岳	オプタテシケ山⇒十勝岳	B	B
				D09	No33-2	美瑛富士分岐 ⇒美瑛富士	[美瑛富士枝線] 美瑛富士分岐⇒美瑛富士	B	B
34	十勝岳～富良野岳	B	I	D09 D10	No34-1	十勝岳分岐 ⇒上ホロ山北分岐 ⇒上ホロ山南分岐 ⇒上富良野岳	十勝岳⇒大砲岩⇒上ホロ避難小屋分岐 ⇒上ホロカメットク山⇒上ホロ山南分岐 ⇒上富良野岳 [上ホロ巻道] 上ホロ避難小屋分岐⇒(上ホロ巻道)⇒ 上ホロ山南分岐	B	B
				D10	No34-2	上富良野岳⇒富良野岳肩分岐	上富良野岳⇒富良野岳肩分岐	C	B
				D10	No34-3	富良野岳肩分岐⇒富良野岳	富良野岳肩分岐⇒富良野岳	C	B
35	富良野岳～登山口	A	II	D10	No35	富良野岳 ⇒布札別登山口	富良野岳⇒富良野岳分岐⇒布札別登山口 分岐⇒布札別登山口	B	B

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	オプタテシケ山⇒美瑛富士分岐⇒㊦十勝岳・美瑛富士分岐	㊦⇒【美瑛富士東分岐】
	IV	㊦十勝岳・美瑛富士分岐⇒十勝岳東分岐⇒十勝岳	
II	III	[美瑛富士枝線] 美瑛富士分岐⇒美瑛富士	
II	IV	十勝岳⇒大砲岩⇒㊦上ホロ避難小屋分岐	㊦⇒【上ホロ避難小屋分岐】
	II	㊦上ホロ避難小屋分岐⇒上ホロカメットク山⇒上ホロ山南分岐⇒上富良野岳	
	III	[上ホロ巻道] 上ホロ避難小屋分岐⇒(上ホロ巻道)⇒上ホロ山南分岐	
II	IV	上富良野岳⇒㊦	㊦⇒12_701：洗掘
	III	㊦⇒三峰山⇒富良野岳肩分岐	
I	III	富良野岳肩分岐⇒㊦	㊦：12_742：⇒⇒階段・ロープ柵整備、階段ここまで★次地点との中間（ロープ柵終了付近）に侵食あり
	I	㊦⇒富良野岳	
II	IV	富良野岳⇒㊧富良野岳分岐	【㊧⇒三ノ沢分岐】
	III	㊧富良野岳分岐⇒㊨	㊨⇒12_815：テープ位置変更、周辺に軽度の洗掘
	IV	㊨⇒布札別登山口分岐⇒布札別登山口	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <V.十勝岳地域> その2

H17管理水準				保護・利用体験ランク								
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案			
36	白金温泉口～ 美瑛富士	B	II	D09	No36-1	湊沢ゲート ⇒美瑛富士避難小屋分岐	湊沢ゲート⇒美瑛富士登山口	C	車道 除外			
							[美瑛富士登山口駐車場枝線] 美瑛富士登山口⇒美瑛富士登山口駐車場	C	車道 除外			
							美瑛富士登山口⇒天然庭園入口西方	C	C			
							天然庭園入口西方⇒天然庭園入口	C				
							天然庭園入口⇒美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小屋分岐	C				
33	オプタテシケ 山～美瑛岳～ 十勝岳	A	II	D09	No36-2	美瑛富士避難小屋 ⇒美瑛富士避難小屋南東分岐	[美瑛富士避難小屋枝線] 美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小 屋・オプタテシケ方面分岐	C	C			
37	白金温泉～望 岳台～十勝岳	B	II	D09	No37-0	白金温泉望岳台歩道口 ⇒望岳台	白金温泉望岳台歩道口⇒望岳台	D	非適用			
							D09	No37-1	白金温泉ウグイス谷歩道口 ⇒望岳台	白金温泉ウグイス谷歩道口⇒望岳台	-	保留
D09	No38-1	雲ノ平分岐 ⇒勝瑛ノ滝	雲ノ平分岐⇒勝瑛ノ滝	C	C							
						39	十勝岳避難小 屋～美瑛岳・ 美瑛富士分岐	B	II	D09	No38-2	勝瑛ノ滝 ⇒美瑛岳分岐 ⇒美瑛富士分岐 ⇒十勝岳・美瑛富士分岐
美瑛岳分岐⇒美瑛富士分岐												
美瑛岳分岐⇒十勝岳・美瑛富士分岐												

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
Ⅱ	車道除外	涸沢ゲート⇒美瑛富士登山口	
Ⅱ	車道除外	[美瑛富士登山口駐車場枝線] 美瑛富士登山口⇒美瑛富士登山口駐車場	
Ⅱ	Ⅲ	美瑛富士登山口⇒㊦天然庭園入口西方	㊦⇒22_036 : 階段が設置された【H13-15・洗掘、幅1.7m、深さ1.9m】
Ⅱ	Ⅱ	㊦天然庭園入口西方⇒天然庭園入口	
Ⅰ	Ⅱ	天然庭園入口⇒ 美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小屋分岐	
Ⅰ	Ⅱ	[美瑛富士避難小屋枝線] 美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小屋・オクタテシケ方面分岐	
Ⅱ	非適用	白金温泉望岳台歩道口⇒望岳台	
—	Ⅲ	白金温泉ウグイス谷歩道口⇒望岳台	
Ⅱ	Ⅳ	望岳台⇒望岳台南分岐	
	Ⅳ	望岳台南分岐⇒白銀荘分岐	
	Ⅳ	白銀荘分岐⇒雲ノ平分岐	
	Ⅳ	雲ノ平分岐⇒十勝岳	
Ⅱ	Ⅳ	雲ノ平分岐⇒勝瑛ノ滝	
Ⅰ	Ⅳ	勝瑛ノ滝⇒㊦美瑛岳分岐	㊦⇒【美瑛岳西分岐】
	Ⅲ	㊦美瑛岳分岐⇒美瑛富士分岐	
	Ⅱ	㊦美瑛岳分岐⇒㊧美瑛岳	㊧⇒【美瑛岳】
	Ⅲ	㊧美瑛岳⇒十勝岳・美瑛富士分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <V.十勝岳地域> その3

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
38	望岳台～吹上温泉～十勝岳温泉	C	III	D09	No39-1	吹上温泉登山口入口 ⇒吹上温泉十勝岳方面登山口 ⇒泥流分岐 ⇒白銀荘分岐 ⇒望岳台南分岐	[吹上温泉駐車場等部] 吹上温泉駐車場等⇒吹上温泉登山口入口 [吹上温泉付近] 吹上温泉登山口入口階段部⇒吹上温泉三段山方面登山口⇒吹上温泉十勝岳方面登山口 吹上温泉十勝岳方面登山口⇒泥流分岐 ⇒白銀荘分岐 望岳台南分岐⇒泥流分岐	D	駐車場等部除外 D
						吹上温泉 ⇒十勝岳温泉西分岐	吹上温泉⇒十勝岳温泉西分岐		—
40	吹上温泉～三段山～十勝岳温泉	C	III	D09	No40	十勝岳温泉西分岐 ⇒旧国民宿舎北分岐 ⇒十勝岳温泉 吹上温泉方面口 ⇒旧国民宿舎	十勝岳温泉西分岐⇒旧国民宿舎北分岐 ⇒十勝岳温泉吹上温泉方面口 [旧国民宿舎枝線] 旧国民宿舎⇒旧国民宿舎北分岐	D	保留
						吹上温泉三段山方面登山口 ⇒三段山分岐	吹上温泉三段山方面登山口⇒三段山 三段山⇒三段山分岐		

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	駐車場等部除外	[吹上温泉駐車場等部] 吹上温泉駐車場等⇒吹上温泉登山口入口階段部	
	III	[吹上温泉付近] 吹上温泉登山口入口階段部⇒吹上温泉三段山方面登山口⇒吹上温泉十勝岳方面登山口	
	IV	吹上温泉十勝岳方面登山口⇒泥流分岐	
	IV	泥流分岐⇒白銀荘分岐	
	III	望岳台南分岐⇒泥流分岐	
—	IV	吹上温泉⇒十勝岳温泉西分岐	
II	IV	十勝岳温泉西分岐⇒旧国民宿舎北分岐 ⇒十勝岳温泉吹上温泉方面口	
	IV	[旧国民宿舎枝線] 旧国民宿舎⇒旧国民宿舎北分岐	
II	III	吹上温泉三段山方面登山口⇒三段山	
	III	三段山⇒三段山分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <V.十勝岳地域> その4

H17管理水準				保護・利用体験ランク									
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案				
41	十勝岳温泉 ～縦走路分岐 (富良野岳) ～縦走路分岐 (上和カメツ山)	B	II	D10	No41	十勝岳温泉登山口 ⇒上木口分岐 ⇒上富良野岳 ⇒富良野岳肩分岐	十勝岳温泉登山口⇒上木口分岐 上木口分岐⇒上富良野岳 上木口分岐⇒富良野岳肩分岐	C	C				
						D10	No41'			安政火口分岐 ⇒安政火口	[安政火口枝線] 安政火口分岐⇒安政火口	非適用	登山道 外 除外
						D10	No41"			石碑分岐 ⇒石碑	[石碑枝線] 石碑分岐⇒石碑	非適用	登山道 外 除外
43	縦走路分岐～ 原始ヶ原(五 反沼・勝竜の 滝)	B	II	D10	No42-1	富良野岳分岐 ⇒滝・沼コース分岐 ⇒勝竜ノ滝 ⇒五反沼	富良野岳分岐⇒滝・沼コース分岐 滝・沼コース分岐⇒勝竜ノ滝 滝・沼コース分岐⇒五反沼	非適用	A				
									A				
									非適用				
対象 外	沢(滝)コース	対象 外	対象 外	D10	No42-2	不動の滝入口 ⇒勝竜ノ滝	布礼別登山口分岐⇒不動の滝入口との 連絡部 不動の滝入口との連絡部⇒勝竜ノ滝 [滝コース・林間コース連絡区間] 不動の滝入口⇒不動の滝入口との連絡 部 [赤岩ノ滝枝線] 勝竜・赤岩ノ滝分岐⇒赤岩ノ滝	非適用	非適用				
									A				
									A				
									登山道 外 除外				
42	登山口～十勝 岳	B	II	D10	No43	十勝岳新得登山口 ⇒新得コース分岐	十勝岳新得登山口⇒新得コース分岐	B	B				

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	十勝岳温泉登山口⇒上ホ口分岐	
	III	上ホ口分岐⇒上富良野岳	
	III	上ホ口分岐⇒㊦	㊦⇒27_103 : 特に変化なし【H13-15・複線化激し】
	IV	㊦⇒㊧	㊧⇒27_113 : 崩落箇所、トラロープ設置
	III	㊧⇒富良野岳肩分岐	
非適用	登山道 外 除外	[安政火口枝線] 安政火口分岐⇒安政火口	
非適用	登山道 外 除外	[石碑枝線] 石碑分岐⇒石碑	
非適用	IV	富良野岳分岐⇒滝・沼コース分岐	
	IV	滝・沼コース分岐⇒勝竜ノ滝	
	非適用	滝・沼コース分岐⇒五反沼	
非適用	非適用	布札別登山口分岐⇒不動の滝入口との 連絡部	
	IV	不動の滝入口との連絡部⇒勝竜ノ滝	
	IV	[滝コース・林間コース連絡区間] 不動の滝入口⇒不動の滝入口との連絡 部	
	登山道 外 除外	[赤岩ノ滝枝線] 勝竜・赤岩ノ滝分岐⇒赤岩ノ滝	
II	IV	十勝岳新得登山口⇒㊦滝下渡渉点	㊦⇒39_021 : 変化なし【H13-15滝下渡渉点】
	III	㊦滝下渡渉点⇒㊧	㊧⇒39_067 : 洗掘 : 長さ8m
	IV	㊧⇒新得コース分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <<VI. 東大雪地域>> その1

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用体験	保全 対策	分割 図 番号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
44	登山口～ユニ 石狩岳	B	II	D11	No44-1	ポヌユニ石狩沢登山口 ⇒十石峠	ポヌユニ石狩沢登山口⇒十石峠	非適用	非適用
				D11	No44-2	十石峠 ⇒ユニ石狩岳	十石峠⇒ユニ石狩岳	C	C
45	十勝三股口～ 十石峠(ユニ 石狩岳)	B	II	D11	No45	ユニ石狩岳三股登山口 ⇒十石峠	ユニ石狩岳三股登山口⇒十石峠	C	C
46	十石峠～音更 山～石狩の肩	B	II	D11	No46	十石峠 ⇒シュナイダーの肩	十石峠⇒音更山⇒シュナイダーの肩	B	B
47	シュナイダー 口～石狩岳～ 沼ノ原手前分 岐	A	II	D11	No47-1	シュナイダー登山口 ⇒石狩岳	シュナイダー登山口⇒シュナイダーの 肩 シュナイダーの肩⇒石狩岳	C	C
				D11	No47-2	石狩岳 ⇒石狩分岐	石狩岳⇒石狩分岐	A	A

保全対策ランク			
保全対策 ランク 第3回 案	保全対策 ランク 第4回 案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
非適用	非適用	ポヌユニ石狩沢登山口⇒十石峠	
II	IV	十石峠⇒ユニ石狩岳	
II	IV	ユニ石狩岳三股登山口⇒十石峠	
II	IV	十石峠⇒音更山⇒シュナイダーの肩	
II	IV	シュナイダー登山口⇒㊦	㊦⇒29_242 : 枝切断済み【H13-15・侵食・幅2m・最大深さ1m】
	III	㊦⇒シュナイダーの肩	
	III	シュナイダーの肩⇒石狩岳	
II	IV	石狩岳⇒㊧	㊧⇒29_183 : 特に変化なし【H13-15・侵食・延長15m】
	III	㊧⇒石狩分岐	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <<VI. 東大雪地域>> その2

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保 全 対 策	分 割 区 間 番 号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
48	杉の沢出合～ 前天狗岳	B	II	D12	No48	十六ノ沢(杉沢)コース登山口 ⇒ニペソツ山	十六ノ沢(杉沢)コース登山口⇒前天狗 岳南分岐 前天狗岳南分岐⇒ニペソツ山	B	B
49	幌加温泉～天 狗岳～ニペソ ツ山	B	II	D12	No49	幌加温泉登山口 ⇒前天狗岳南分岐	幌加温泉登山口⇒H25調査中止地点 (850m) H25調査中止地点(850m)⇒前天狗岳東 分岐 前天狗岳北分岐⇒前天狗岳東分岐 前天狗岳東分岐⇒前天狗岳南分岐	B	非適用 登山道 外 除外 非適用
50	糠平登山口～ ウペペサンケ 山	B	II	D13	No50	糠平コース新登山口 ⇒ウペペサンケ山西ピーク	[旧道部] 糠平コース旧登山口⇒糠平コース新登 山口からの新道部との分岐部 糠平コース新登山口⇒菅野温泉東コー ス分岐⇒ウペペサンケ山西ピーク	C	旧道 除外 C
51	菅野温泉登山 口～コース分 岐	B	II	D13	No51-1	菅野温泉東コース登山口 ⇒菅野温泉東コース分岐	菅野温泉東コース登山口⇒菅野温泉東 コース分岐	非適用	非適用
対象外	菅野温泉西 コース	対象外	対象外	D13	No51-2	菅野温泉西コース登山口 ⇒ウペペサンケ山西ピーク	菅野温泉西コース登山口⇒ウペペサン ケ山西ピーク [1386mコル直下巻道] 1386mコル巻道分岐⇒1386mコル地点	非適用	非適用 登山道 外 除外

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
II	III	十六ノ沢(杉沢)コース登山口⇒㊦	㊦≒28_047: 特に変化なし、流出土砂が堆積、ここまで侵食【H13-15・コルのテント場】【㊧側直上から流出】
	II	㊦⇒㊧	㊧≒28_056+057: ここまでひどい侵食、ここから軽い侵食【ひどい侵食は㊦側から・軽い侵食は㊧側へ】+軽い侵食【H13-15・尾根上の良好な道】
	IV	㊧⇒前天狗岳南分岐	
	III	前天狗岳南分岐⇒ニベソツ山	
III	非適用	幌加温泉登山口⇒H25調査中止地点(850m)	
	非適用	H25調査中止地点(850m)⇒前天狗岳東分岐	
	登山道 外 除外	前天狗岳北分岐⇒前天狗岳東分岐	
	非適用	前天狗岳東分岐⇒前天狗岳南分岐	
II	旧道 除外	[旧道部] 糠平コース旧登山口⇒糠平コース新登山口からの新道部との分岐部	
	IV	糠平コース新登山口⇒㊦	【㊦≒旧道部と新道部との分岐部】
	III	㊦⇒㊧	㊧≒30_046+047: 特に変化なし【H13-15・道の崩れ】【1399mピーク東方直近】+右半分が変わっている【H13-15・1399ピークの道標】
	IV	㊧⇒菅野温泉東コース分岐⇒ウペペサンケ山西ピーク	
非適用	非適用	菅野温泉東コース登山口⇒菅野温泉東コース分岐	
非適用	非適用	菅野温泉西コース登山口⇒ウペペサンケ山西ピーク	
	登山道 外 除外	[1386mコル直下巻道] 1386mコル巻道分岐⇒1386mコル地点	

表 H26管理水準・変更案 適用表 <Ⅶ. 糠平然別地域>

H17管理水準				保護・利用体験ランク					
管理水準 区間 番号	管理水準 区間	保護・ 利用 体験	保 全 対 策	分 割 区 間 番 号	(仮) 区 間 番 号	保護・利用体験ランク区間 (第3回案ベース)	保護・利用体験ランク区間の詳細 (第3回案ベース)	保護 利用 体験 ランク 第3回 案	保護 利用 体験 ランク 第4回 案
52	糠平天宝山	C	Ⅲ	D14	No52-1	天宝山登山口 ⇒天宝山	天宝山登山口⇒天宝山	探	D
対象外	北海道自然歩 道線	対象外	対象外	D14	No52-2	軌道跡トンネル ⇒メトセツ	軌道跡トンネル⇒鉄道資料館	非適用	非適用
						鉄道資料館⇒メトセツ	鉄道資料館⇒メトセツ	非適用	探
						D14	No52-3	国道・林道交差 ⇒タウンシュベツアーチ橋	国道・林道交差⇒北側ゲート⇒タウン シュベツアーチ橋
53	然別湖～南ペ トウトル山	B	Ⅱ	D15	No53	南ペトウトル山登山口 ⇒南ペトウトル山	南ペトウトル山登山口⇒南ペトウトル 山	D	D
54	天望山周回	B	Ⅱ	D15	No54	白雲山登山口 ⇒白雲山士幌高原登山口	白雲山登山口⇒士幌高原コース分岐⇒ 白雲山士幌高原登山口	D	D
55	駒止湖～東ヌ プカウシヌプリ	B	Ⅱ	D15	No55	駒止湖入口 ⇒東ヌプカウシヌプリ	駒止湖入口⇒東ヌプカウシヌプリ登山 口	D	探
							東ヌプカウシヌプリ登山口⇒東ヌプカ ウシヌプリ		D
56	西ヌプカウシ ヌプリ	C	Ⅲ	D15	No56	西ヌプカウシヌプリ登山口 ⇒西ヌプカウシヌプリ	西ヌプカウシヌプリ登山口⇒西ヌプカ ウシヌプリ	D	D

保全対策ランク			
保全対策ランク 第3回案	保全対策ランク 第4回案	保全対策ランク区間の詳細 (第4回案ベース)	保全対策ランク区間の新規分割点㊦、㊧、㊨...等 (前後直近のH25調査地点番号・状況) 【当該分割点が「⇒終点側」に当る欄に記載】
Ⅲ	Ⅳ	天宝山登山口⇒天宝山	
非適用	非適用	軌道跡トンネル⇒鉄道資料館	
非適用	Ⅳ	鉄道資料館⇒メトセツ	
非適用	車道除外	国道・林道交差⇒北側ゲート⇒タウンシュベツアーチ橋	
Ⅲ	Ⅳ	南ベトウトル山登山口⇒南ベトウトル山	
Ⅲ	Ⅳ	白雲山登山口⇒土幌高原コース分岐⇒白雲山土幌高原登山口	
Ⅲ	Ⅳ	駒止湖入口⇒東ヌプカウシヌプリ登山口	
	Ⅳ	東ヌプカウシヌプリ登山口⇒東ヌプカウシヌプリ	
Ⅲ	Ⅳ	西ヌプカウシヌプリ登山口⇒西ヌプカウシヌプリ	

関係者ヒアリング結果による保護・利用体験ランクの再考

① パノラマ台は閉鎖、朝陽山ルートとして整理〔国有林〕	現状	変更案	変更後
・No02 うち、パノラマ台分岐⇒パノラマ台	登山D	非適用	非適用
・No02 うち、層雲峡園地/パノラマ台入口⇒パノラマ台分岐	登山D	登山C	登山C
・No02 パノラマ台分岐⇒朝陽山	非適用	登山C	登山C
② 黒岳登山道は『登山D』か『登山C』かを再検討〔上川〕	現状	変更	変更
・No05-1 層雲峡黒岳林道口⇒層雲峡黒岳登山口⇒黒岳	登山D	保留：登山D or C	登山D
③ 雲井ヶ原遊歩道は撤去、閉鎖の意向〔道有林〕	現状	変更	変更
・No09 愛山溪登山口⇒雲井ヶ原湿原	探勝路	保留：－	非適用
④ 愛山溪滝コースは『登山C』以上が妥当〔道有林〕	現状	変更	変更
・No10 うち、愛山溪登山口⇒三十三曲分岐	登山D	登山Dのままとする	登山D
・No10 うち、三十三曲分岐⇒滝ノ上分岐【左・東回り】	登山D	保留：登山C以上	登山C
・No10 うち、三十三曲分岐⇒沼ノ平分岐【右・西回り】	登山D	登山Dのままとする	登山C
・沼ノ平分岐⇒滝ノ上分岐	登山D	登山Dのままとする	登山D
⑤ 勇駒別園地の遊歩道は管理体制を勘案し『探勝路』を設定〔東川・上川総合振興局〕	現状	変更	変更
・No18 勇駒別園地	探勝路	保留：登山D以上	
クロスカントリースキーコース・コマクサコース・クマガラコース・ナナカマドコース			探勝路
見晴台コース			登山D
⑥ 勇駒別～天人峡は『登山C』以上が妥当〔国有林〕	現状	変更	変更
・No19 天人峡旭岳温泉方面登山口⇒勇駒別園地	登山D	保留：登山C以上	登山C
⑦ 台地ゲート～三川台は“登山道”との明示が困難〔国有林〕	現状	変更	変更
・No27-3 台地ゲート⇒扇沼山分岐⇒三川台分岐	登山A	保留：登山Aだが要特記	保留：登山Aだが要特記
⑧ 白金～望岳台は“ウグイス谷コース”を明示〔美瑛〕	現状	変更	変更
・No37-1 白金温泉望岳台歩道口⇒望岳台	登山D	保留：非適用or対象外	非適用
・No37-0 ウグイス谷歩道口⇒望岳台	対象外	保留：登山D	登山D
⑨ 十勝岳温泉～三段山は開通時にランク付け〔上富良野〕	現状	変更	変更
・No40 うち、吹上温泉⇒三段山	登山C	保留：－(登山C)	登山C
・No40 うち、三段山⇒十勝岳温泉東分岐	登山C	保留：登山B	登山C
⑩ 翁遊歩道を『探勝路』とし、探勝林の歩道を含むコースとして明示〔上富良野〕	現状	変更	変更
・No39-2 【旧登山道】吹上温泉⇒十勝岳温泉（十勝岳温泉西分岐）	対象外	保留：登山C	保留：登山C
・No39-2 十勝岳温泉西分岐⇒旧国民宿舎北分岐⇒十勝岳温泉 【翁遊歩道に当る】	登山D	保留：探勝路	保留：探勝路
⑪ 滝コースを設定しランクは『登山A』を検討〔富良野〕	現状	変更	変更
・No42-2 布札別登山口分岐⇒連絡路分岐⇒勝竜・赤岩ノ滝分岐⇒勝竜ノ滝 ⇒赤岩ノ滝	非適用	登山A	登山A
⑫ 幌加温泉コースを『非適用』とする〔上士幌ほか〕	現状	変更	変更
・No49 幌加温泉登山口⇒前天狗岳東分岐⇒前天狗岳北分岐 ⇒前天狗岳南分岐	登山B	非適用	非適用
⑬ 天宝山を『登山D』にする〔上士幌ほか〕	現状	変更	変更
・No52-1 不二川登山口⇒天宝山	探勝路	登山D	登山D
⑭ “東大雪の道”を『探勝路』として明示する〔上士幌ほか〕	現状	変更	変更
・No52-2 うち、軌道跡トンネル⇒鉄道資料館	非適用	保留：非適用or探勝路	非適用
・No52-2 うち、【“東大雪の道”供用区間】鉄道資料館⇒メトセツ	非適用	探勝路	探勝路
・No52-3 国道・林道交差⇒北側ゲート⇒タウンシュベツアーチ橋	非適用	非適用のままとする	車道として除外
⑮ 駒止湖～東ヌプカ登山口までのルートを『探勝路』とする〔鹿追ほか〕	現状	変更	変更
・No55 うち、駒止湖⇒白樺峠登山口	登山D	探勝路	探勝路
・No55 うち、白樺峠登山口⇒東ヌプカウシヌプリ	登山D	登山Dのままとする	登山D

登山道管理水準の野営指定地、避難小屋への適用

山岳地帯における野営指定地は、公園計画に基づく正式な野営場ではなく、登山による無秩序な野営が植生の破壊を引き起こしたり、ヒグマを誘引したりすることを防ぐため、環境省、林野庁、北海道（道有林を含む）及び市町の合意として定めている。

野営指定地は、限定された範囲に対して高頻度の利用が断続的にあることから、利用圧を受けやすく、特にトイレのない野営指定地については排泄による周辺植生への影響も大きい。

野営指定地の配置や規模の変化・変更は、登山道利用に一定の影響を及ぼし、野営指定地周辺の植生に対して大きな影響を及ぼすため、周囲の登山道管理水準のランク（特に保全対策ランク）との対応を踏まえた管理を行うとともに、野営の現状、課題等を踏まえ配置や規模を変更する際には、周囲の登山道管理水準のランク及び近接する野営指定地との配置の関係性を十分に考慮し検討する必要がある。

避難小屋施設は、荒天時の避難施設の役割を持つほか、黒岳石室、白雲岳避難小屋といった夏山シーズンに常駐管理人を配置した施設においては、隣接のトイレや野営指定地を含む施設管理や、登山者に対する登山マナーの啓発の機能を有している。

宿泊可能な避難小屋はテントを持たずに山中泊の山行を可能とするため、その配置や規模、仕様の変更は、登山道利用に対して大きな影響を及ぼすため、周囲の登山道管理水準の保護利用体験ランク（登山道のグレード）との対応を踏まえた管理を行うとともに、施設の現状、冬季遭難対策、防災対策等を踏まえ再整備、撤去、新規整備といった配置や規模、仕様の変更に際しては、周囲の登山道の保護利用体験ランク（登山道のグレード）及び他の避難小屋施設との配置の関係性を十分に考慮し検討する必要がある。

野営指定地・避難小屋の管理水準

名称	保護利用体験ランク		保全対策ランク		参考夏利用者数 14.7.19~21泊者数(人)	トイレ	備考
	登山C	登山B	自然条件	荒廃状況			
裏旭野営指定地	登山C		1	2	48	なし	
黒岳石室野営指定地	登山C		1	3	151	バイオトイレ	夏山期管理人常駐、500円/人泊
白雲岳野営指定地	登山B	登山A	1	3	260	汲取式トイレ	夏山期管理人常駐、300円/人泊
忠別岳南野営指定地	登山A		2	3	42	汲取式トイレ	
ヒサゴ沼野営指定地	登山A		1	2	98	汲取式トイレ	
南沼野営指定地	登山A		1	2	169	携帯トイレブース	
双子池野営指定地	登山A		1	1	26	なし	
美瑛富士野営指定地	登山C	登山B	2	3	25	なし	
上ホロカメットク野営指定地	登山C	登山B	1	3	16	汲取式トイレ	
沼ノ原大沼野営指定地	登山B	登山A	2	3	29	なし	
ブヨ沼野営指定地	登山C	登山B	2	3	未調査	なし	
子天狗のコル野営指定地	登山B		2	3	6	なし	
姿見避難小屋	探勝路	登山C			未調査	なし	園路内、緊急時以外宿泊不可
黒岳石室	登山C				126	バイオトイレ	夏山期管理人常駐、2000円/人泊
白雲岳避難小屋	登山B	登山A			105	汲取式トイレ	夏山期管理人常駐、1000円/人泊
忠別岳南避難小屋	登山A				34	汲取式トイレ	
ヒサゴ沼避難小屋	登山A				56	汲取式トイレ	
美瑛富士避難小屋	登山C	登山B			24	なし	
十勝岳避難小屋	登山C				未調査	なし	登山口近傍、緊急時以外宿泊不可
上ホロカメットク避難小屋	登山C	登山B			27	汲取式トイレ	

(パブリックコメント資料案)
大雪山国立公園
登山道のグレードと保全



目 次

1. 登山道のグレードと保全について
2. 大雪山の登山環境
3. 登山道のグレード
4. 保全の優先度
5. 登山の心得
6. 大雪山の関連情報

平成〇〇年〇月
環境省北海道地方環境事務所

1. 登山道のグレードと保全について

大雪山国立公園は、日本最大の山岳国立公園で、登山道の総延長は約 300 kmに及びます。登山者でにぎわうメインルートや自然のままの静寂なルートなど、登山の熟達者から初級者まで楽しめる多彩なルートがあり、毎年多くの登山者が訪れています。

雄大な原生自然の山歩きは、大雪山国立公園の大きな魅力です。しかしながら、主稜部の自然条件は厳しく、未熟な登山者の遭難事故が後を絶ちません。また近年、至るところで登山道の荒廃が進み、高山植物や貴重な地形に損傷が生じており、生態系への影響が懸念されています。

このような背景を踏まえ、環境省では「登山道管理水準と心得」の改訂版として、「大雪山国立公園登山のグレードと保全」をとりまとめました。登山道のグレードと保全は、登山道のあり方と管理方針、及び保全の優先度をまとめたものです。登山道の修復や管理に係る方々でこれらの情報を共有し、登山道を適切に管理することで、原始性の高い登山道を維持していくとともに、登山道のグレードを登山者に知らせることで、力量に応じた登山を推奨し、遭難事故の抑制につながることを期待するものです。

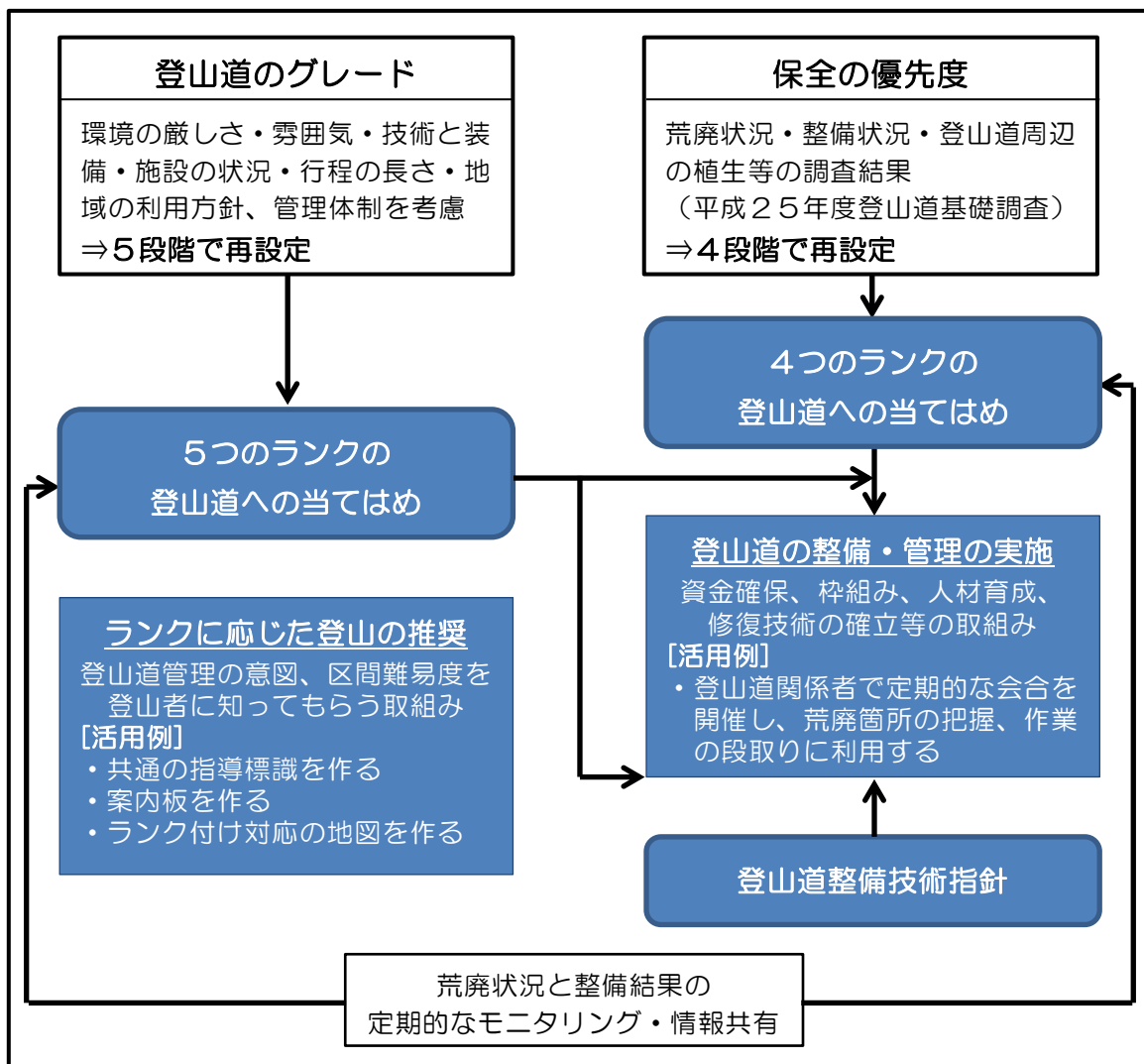


荒廃がひどい北海平付近の登山道

《登山道のグレードと保全の優先度の設定方法》

登山道のグレードは、登山道のあり方（登山者が享受できる体験）と管理の方針を示し、5段階で設定されています。環境の厳しさ、雰囲気、登山技術と装備、施設の状況、行程の長さ、地域の利用方針、維持管理体制等が考慮されています。

保全の優先度は、保全対策の緊急性を示し、4段階で設定されています。平成25年度の基礎調査結果を基に、荒廃程度と10年間の荒廃進行状況、登山道周辺の植生等を考慮して設定しています。



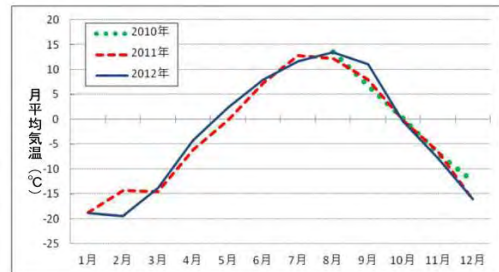
大雪山の山岳環境の次世代への継承・遭難事故の抑制

2. 大雪山の登山環境

《自然条件》

● 気象条件が厳しい

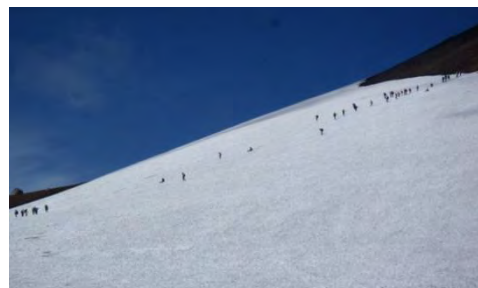
気象条件は極めて厳しく、本州の3000m級の山岳環境に匹敵します。標高1840mの赤岳コマクサ平では、最暖月の8月の平均気温が12.8℃(2011～12年)でした。



出典：モニタリングサイト 1000 高山帯調査報告

● 残雪期間が長い

残雪期が長く、7月中旬でも登山道の一部は雪渓で覆われています。融雪期は登山道に融雪水が流れ込み、登山者の踏圧による荒廃が進行します。また、雪渓を避けるため、周辺の雪田植生に踏み込み、植生が損傷した箇所も見られます。



登山道を覆う裏旭の雪渓 (2014/7/20)

● 主稜部は比較的平坦、強風地が続く

主稜部は比較的平坦な地形が広がり、風衝草原や雪田植生といった脆弱な高山植生地となっています。吹きさらしの稜線には、「構造土」と呼ばれる特殊な地形が見られます。ルート不明瞭な箇所も多く、広範な区間で構造土や植生に損傷が生じています。



「構造土」が広がる高根が原

● 巨礫帯はルート不明瞭

火山噴火によって形成された巨礫帯は、歩きにくく、ルートが不明瞭です。悪天候時には、道を見失いやすいので、注意が必要です。登山道のランクに応じた適切な誘導が必要です。



巨礫で覆われたロックガーデン付近

● 脆弱な地質

大雪山の稜線の多くが、火災堆積物で覆われた侵食を受けやすい地質です。雨水や融雪水は表面を流れず、地下に浸透します。土中が凍結している時には、凍土面を浸透水が流れるため、土中の土砂が流出し、空洞化する現象が生じます。



地質の写真

《利用状況》

●融雪期に登山者が集中

一般的な登山シーズンは6月下旬～10月上旬です。高山植物の開花期と紅葉期に登山者が集中します。避難小屋や野営指定地の周辺は、特に利用が集中するため、登山道や植生へのダメージが深刻です。



ピーク時の白雲岳野営指定地

●トイレが少ない

大雪山の稜線にトイレは少なく、避難小屋（黒岳石室、白雲岳、忠別岳南、ヒサゴ沼、上ホロ）にあるだけです。黒岳石室のバイオトイレは、利用が多すぎて十分に機能していません。その他のトイレも老朽化が進んでいます。

南沼野営指定地、姿見の池避難小屋、前天狗岳には、携帯トイレブースがあります。トイレがない避難小屋や野営指定地の周辺では、環境への影響が生じています。



ヒサゴ沼のトイレ

《荒廃状況》

●侵食が拡大し、高山植生が損失

高山帯の自然は脆弱で、大規模な荒廃が生じています。近年、集中豪雨により、侵食が急激に進んだ箇所があります。

登山道周辺では、大規模な植生損失も見られます。



急激に侵食が進んだ登山道（北海岳北東）

●木道や木製階段の破損

木道が老朽化し通行できない箇所、木製階段周辺に侵食が生じている箇所もあります。



流出した土砂が植生に堆積

●ヤブ化

登山口から遠い区間では、十分な管理が行えないため、ヤブ化してルート不明瞭な箇所があります。



川ようになった登山道



ヤブ化した登山道

3. 登山道のグレード

登山道のグレードは、登山道のあり方（登山者が享受できる体験）と管理の方針を示すものです。夏山シーズンを対象とし、大雪山国立公園の利用可能なルート（公園計画の路線、その他作業道等）について、5段階で定められています。登山道のグレードは、登山中にも知ることでできるよう、登山口やグレードが変わる地点に案内板や標識が設置されています。

グレードに応じて適切な維持管理を行い、かつ登山者にもグレードを知らせることで、登山者が自らの責任で、力量に応じたルートを選択し、装備や行動を判断する際の目安としていただくことを推奨していきます。

また、整備や維持管理に係る多くの関係者が共通の認識を持って取り組むことで、大雪山の原始性が高い登山の雰囲気や次世代に継承していきます。

登山道のグレード

	登山A	大雪山の厳しい自然に挑む上級エリア <ul style="list-style-type: none"> ・原生自然のままの道。自然保護や緊急用の施設がわずかにあるのみ。 ・熟達した登山技術と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
	登山B	広大な大雪山を歩くロングエリア <ul style="list-style-type: none"> ・高い原始性が保たれた道。自然保護や緊急用の施設が最小限あるのみ。 ・豊富な登山経験と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
	登山C	雄大な大雪山を体感する日帰りエリア <ul style="list-style-type: none"> ・自然のままの道。自然保護や登山者誘導用の施設等が整備されている。 ・基本的な登山技術と日帰り登山の体力を有する登山者向けルート。
	登山D	大雪山麓の自然とふれあう軽登山エリア <ul style="list-style-type: none"> ・ルート明瞭で歩きやすい道。自然保護施設や標識等が整備されている。 ・短時間で大雪山の自然にふれられる初級登山者向けルート。
	探勝路	大雪山の自然を気軽に楽しむ探勝エリア <ul style="list-style-type: none"> ・比較的安全な道。自然保護、事故防止、標識等が整備されている。 ・観光客が利用できる一般向けルート

※非適用：アクセス路の通行止め、管理状況から登山者に案内ができない路線については、登山道のグレードを適用していません。

※左列のピクトグラム（イラスト）は「仮」です。今後変更します。

標識・案内板は検討中



図 登山道のグレード

表 登山道のグレード 適用表(1)

地域	区間番号	区間	保護・利用体験 ランク
I 北大雪	No01	ニセイカウシュッペ山登山口⇒ニセイカウシュッペ山	C
	No02	層雲峡園地⇒パノラマ台分岐⇒朝陽山	C
		パノラマ台分岐⇒パノラマ台	非適用
	No03	紅葉谷入口⇒紅葉滝	探
No04	銀河流星ノ滝園地	探	
II 表大雪	No05-1	層雲峡黒岳林道口⇒層雲峡黒岳登山口⇒黒岳	D
	No05-2	黒岳⇒黒岳石室分岐	C
	No05-3	黒岳石室分岐⇒桂月岳	C
	No06-1	黒岳石室分岐⇒北海岳分岐	C
	No06-2	北海岳分岐⇒間宮分岐	C
	No06-3	黒岳石室分岐⇒北鎮分岐⇒中岳分岐	C
	No06-4	中岳分岐⇒間宮分岐	C
	No07	間宮分岐⇒旭岳	C
	No08	姿見の池園地⇒旭岳	C
	No09	愛山溪温泉雲井ヶ原入口⇒雲井ヶ原湿原	非適用
	No10	愛山溪温泉登山口⇒三十三曲坂分岐	D
		三十三曲坂分岐⇒滝の上分岐	C
		三十三曲坂分岐⇒沼ノ平分岐	D
	No11	愛山溪温泉登山口松仙園分岐⇒松仙園登山口⇒松仙園分岐⇒八島分岐	非適用
	No12-1	沼ノ平分岐⇒滝の上分岐	C
	No12-2	滝の上分岐⇒安足間岳分岐	C
	No12-3	安足間岳分岐⇒愛別岳分岐⇒北鎮岳	B
	No12-4	愛別岳分岐⇒愛別岳	B
	No12-5	北鎮岳⇒北鎮分岐	C
	No13-1	沼ノ平分岐⇒八島分岐	D
	No13-2	八島分岐⇒当麻乗越	D
	No13-3	当麻乗越⇒裾合平分岐	C
	No13-4	裾合平分岐⇒姿見の池園地	D
	No14	当麻乗越⇒安足間岳分岐	B
	No15-1	裾合平分岐⇒中岳温泉	C
	No15-2	中岳温泉⇒中岳分岐	C
	No16	姿見の池園地	探
	No17	勇駒別園地⇒姿見の池園地	D
	No18	勇駒別園地【下記区間を除く】	探
		見晴台コース	D
No19	天人峡旭岳温泉方面登山口⇒勇駒別園地	C	
No20-1	天人峡羽衣・敷島の滝入口⇒羽衣の滝滝見場	(探)	
No20-2	羽衣の滝滝見場⇒敷島の滝	非適用	

表 登山道のグレード 適用表(2)

地域	区間番号	区間	保護・ 利用体験 ランク
Ⅲ 高 根 ヶ 原	No21	北海岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲岳避難小屋分岐	B
	No22	白雲岳避難小屋分岐⇒高根ヶ原分岐⇒忠別岳	A
	No23-1	銀泉台⇒赤岳登山口⇒第一花園	D
	No23-2	第一花園⇒赤岳	C
	No23-3	赤岳⇒小泉岳分岐⇒白雲岳分岐⇒白雲岳	B
	No24-1	大雪高原温泉⇒緑岳登山口⇒緑岳	C
	No24-2	緑岳⇒板垣新道分岐⇒小泉岳分岐 ⇒白雲岳避難小屋分岐	B
	No25-1	ヒグマ情報センター⇒ヤンベ温泉分岐	D
	No25-2	ヤンベ温泉分岐⇒緑の沼	D
		緑の沼⇒三笠新道分岐⇒ヤンベ温泉分岐	C
No25-3	三笠新道分岐⇒高根ヶ原分岐	A(注)	
Ⅳ ト ム ラ ウ シ 山 系	No26	忠別岳⇒トムラウシ山	A
	No27-1	トムラウシ山⇒三川台	A
	No27-2	三川台⇒オプタテシケ山	A
	No27-3	台地ゲート⇒三川台	A(注)
	No28-1	短縮コース登山口⇒温泉コース分岐	B
	No28-2	トムラウシ温泉登山口⇒温泉コース分岐⇒前トム平	B
	No28-3	前トム平⇒トムラウシ分岐⇒北沼分岐	A
	No29	霧吹ノ滝入口⇒霧吹ノ滝	非適用
	No30-1	天人峽化雲岳方面登山口⇒滝見台	D
	No30-2	滝見台⇒化雲岳	B
	No31-1	クチャンベツ沼ノ原登山口⇒沼ノ原分岐	(B)
	No31-2	沼ノ原分岐⇒大沼中央部	B
	No31-3	大沼中央部⇒五色分岐	B
	No32-1	ヌプントムラウシ温泉登山口⇒石狩分岐	非適用
No32-2	石狩分岐⇒沼ノ原分岐	A	

表 登山道のグレード 適用表 (3)

地域	区間番号	区間	保護・ 利用体験 ランク
V 十勝岳	No33-1	オプタテシケ山⇒十勝岳	B
	No33-2	美瑛富士分岐⇒美瑛富士	B
	No34-1	十勝岳⇒上木口山・上木口巻道⇒上富良野岳	B
	No34-2	上富良野岳⇒富良野岳肩分岐	B
	No34-3	富良野岳肩分岐⇒富良野岳	B
	No35	富良野岳⇒富良野岳肩分岐⇒布札別登山口分岐⇒布札別登山口	B
	No36-1	美瑛富士登山口⇒美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小屋分岐	C
	No36-2	美瑛富士避難小屋⇒美瑛富士避難小屋・オプタテシケ方面分岐	C
	No37-0	白金温泉望岳台歩道口⇒望岳台	非適用
	No37-1	白金温泉ウグイス谷歩道口⇒望岳台	保留
	No37-2	望岳台⇒望岳台南分岐⇒白銀荘分岐⇒雲ノ平分岐⇒十勝岳	C
	No38-1	雲ノ平分岐⇒勝瑛ノ滝	C
	No38-2	勝瑛ノ滝⇒美瑛岳分岐⇒美瑛富士分岐 ⇒十勝岳・美瑛富士分岐	C
	No39-1	吹上温泉登山口入口 ⇒吹上温泉十勝岳方面登山口⇒泥流分岐⇒白銀荘分岐 ⇒望岳台南分岐	D
	No39-2	吹上温泉⇒十勝岳温泉西分岐	保留
		十勝岳温泉西分岐⇒旧国民宿舎北分岐 ⇒十勝岳温泉吹上温泉方面口 ⇒旧国民宿舎	保留
	No40	吹上温泉三段山方面登山口⇒三段山⇒三段山分岐	C
	No41	十勝岳温泉登山口⇒上木口分岐⇒上富良野岳肩分岐 ⇒富良野岳肩分岐	C
	No42-1	富良野岳肩分岐⇒滝・沼コース分岐⇒勝竜ノ滝	A
		滝・沼コース分岐⇒五反沼	非適用
No42-2	布札別登山口分岐⇒不動の滝入口との連絡部	非適用	
	不動の滝入口⇒不動の滝入口との連絡部⇒勝竜ノ滝	A	
No43	十勝岳新得登山口⇒新得コース分岐	B	


表 登山道のグレード 適用表(4)

地域	区間番号	区間	保護・ 利用体験 ランク
VI 東 大 雪	No44-1	ポンユニ石狩沢登山口⇒十石峠	非適用
	No44-2	十石峠⇒ユニ石狩岳	C
	No45	ユニ石狩岳三股登山口⇒十石峠	C
	No46	十石峠⇒音更山⇒シュナイダーの肩	B
	No47-1	シュナイダー登山口⇒シュナイダーの肩⇒石狩岳	C
	No47-2	石狩岳⇒石狩分岐	A
	No48	十六ノ沢(杉沢)コース登山口⇒前天狗岳南分岐⇒ニペソツ山	B
	No49	幌加温泉登山口⇒前天狗岳南分岐	非適用
	No50	糠平コース新登山口⇒菅野温泉東コース分岐⇒ウペサンケ山西ピーク	C
	No51-1	菅野温泉東コース登山口⇒菅野温泉東コース分岐	非適用
	No51-2	菅野温泉西コース登山口⇒ウペサンケ山西ピーク	非適用
VII 然 別 糠 平	No52-1	天宝山登山口⇒天宝山	D
	No52-2	軌道跡トンネル⇒鉄道資料館	非適用
		鉄道資料館⇒メトセツ	探
	No53	南ペトウトル山登山口⇒南ペトウトル山	D
	No54	白雲山登山口⇒土幌高原コース分岐⇒白雲山土幌高原登山口	D
	No55	駒止湖入口⇒東ヌプカウシヌプリ登山口	探
東ヌプカウシヌプリ登山口⇒東ヌプカウシヌプリ		D	
No56	西ヌプカウシヌプリ登山口⇒西ヌプカウシヌプリ	D	

《登山道のグレードの適用事例》

登山道のグレードの登山道への適用事例を、探勝路を除く4つのランクについて示します。

登山Aの事例：オプタテシケ山～三川台～トムラウシ山

	登山A	大雪山の厳しい自然に挑む上級エリア <ul style="list-style-type: none">・原生自然のままの道。自然保護や緊急用の施設がわずかにあるのみ。・熟達した登山技術と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
---	------------	---


この区間は東大雪と十勝を結ぶ縦走路で、大雪山の中でも最も人為が少ない原生自然のままの登山道です。遅くまで大きな雪渓が残る箇所やヤブ化した区間があり、ヒグマも多く生息しています。

ルート途中に野営指定地はあるものの、避難小屋はありません。登山口から遠くエスケープルートもないため、どのような状況にも対処できる登山技術と強靱な体力が必要です。

原生自然のままの道を保ちながら、熟達した登山者を対象に管理が行われることになります。



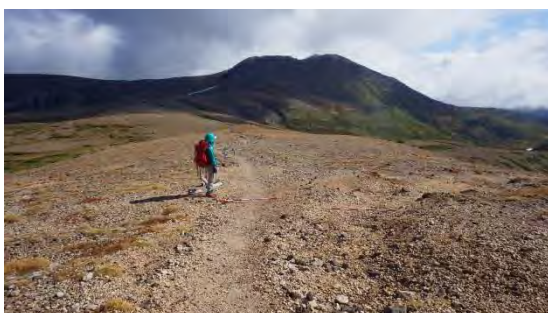
登山Bの事例：北海岳分岐～白雲岳分岐～白雲岳避難小屋

	登山B	広大な大雪山を歩くロングエリア <ul style="list-style-type: none">・高い原始性が保たれた道。自然保護や緊急用の施設が最小限あるのみ。・豊富な登山経験と装備、強靱な体力を有する登山者向けルート。
---	------------	---


この区間は表大雪の中でも原始性が高い自然環境であり、縦走登山者が多く利用する区間です。登山口から日帰りも可能ですが、長時間の強行行程となります。

この区間には、白雲岳避難小屋と白雲岳野営指定地があります。トイレも整備されていることから、し尿問題は顕在化していません。

高い原始性を保ちながら、経験豊富な登山者を対象に管理が行われることになります。



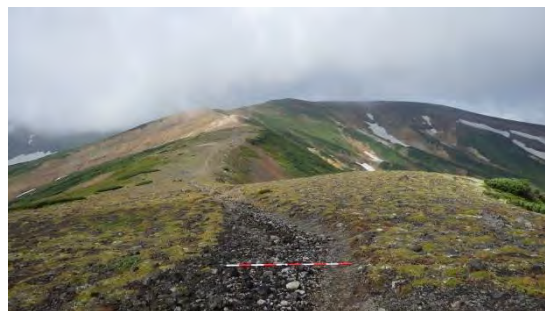
登山Cの事例：黒岳石室～北海岳分岐～間宮岳分岐

	登山C	雄大な大雪山を体感する日帰りエリア <ul style="list-style-type: none">・自然のままの道。自然保護や登山者誘導用の施設等が整備されている。・基本的な登山技術と日帰り登山の体力を有する登山者向けルート。
---	------------	--


この区間は、主に黒岳ロープウェイから旭岳ロープウェイ間の日帰り縦走や、お鉢めぐり、白雲岳方面への縦走等で利用されている大雪山のメインルートです。道内外から多くの登山者が訪れており、道標等も比較的整備されています。

この区間は、遅くまで残雪が残る箇所や吹きさらしの強風地、沢の渡渉があるなど、自然条件は厳しく、自然のままの登山道です。しかし、この区間には、管理人が在沖する黒岳石室があり、緊急時等には、避難が可能です。

ここでは、雄大な大雪山の雰囲気を保ちながら、基本的な登山技術を有する登山者を対象に管理が行われます。



登山Dの事例：姿見の池～裾合平分岐

	登山D	大雪山麓の自然とふれあう軽登山エリア <ul style="list-style-type: none">・ルート明瞭で歩きやすい道。自然保護施設や標識等が整備されている。・短時間で大雪山の自然にふれられる初級登山者向けルート。
---	------------	--

この区間は、姿見の池から裾合平の往復に利用されるほか、旭岳登頂の下山コースや黒岳からの縦走、愛山溪からの縦走に利用されています。夏山シーズン中はルートが明瞭で、登山道整備が行われているため、歩きやすい道になっています。ただし、シーズン初めは雪渓が残っているため。旭岳ロープウェイ姿見駅のレクチャーを参考に慎重な行動が必要です。

ここでは、登山初級者が自然との触れ合いを楽しめるよう、歩きやすく整備された道となるよう管理を行います



4. 保全の優先度

保全の優先度は、保全対策の緊急性を示すものです。荒廃程度と10年間の荒廃進行状況、自然環境の脆弱性を考慮し、平成25年度基礎調査を基に区間を区切り定められています。保全の優先度は、今後の荒廃状況の変化や整備箇所の評価に応じて、定期的な見直しが必要です。見直しのしくみは、図●のとおりです。(今後、検討の上加筆)

大雪山の登山道の維持管理は、行政機関だけではなく地元山岳会やガイドの方々をはじめ、多くの方々参加によって行われています。保全対策ランクは、現地の状況に応じて定期的に更新していくものです。登山道関係者で定期的な会合を開催し、荒廃箇所の把握、作業の段取りに利用するなど、これからの取組みの中で活用していきます。

保全の優先度

I	緊急な保全対策が必要な区間 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な荒廃があり急激に進行した。または、今後10年で著しく進む恐れがある。 ・木道等の老朽化がひどい、通行危険箇所がある。
II	保全対策の必要性が高い区間 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・あるいは、中程度の荒廃だが、近年急激に進行している。 ・保全の必要性が高い自然資源、景観資源がある。
III	保全対策の必要性が中程度の区間 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な荒廃はあるが、保全の必要性が高い自然資源や景観資源がない。 ・保全の必要性が高い自然資源はあるが、荒廃が中程度以下で徐々に進行している。 ・整備済み区間で小規模な侵食みられる、または木道が整備されている。
IV	保全対策の必要性が低い区間 <ul style="list-style-type: none"> ・登山道の侵食は少なく、拡大の危険性がない。 ・整備済みで荒廃進行の危険性が小さい。

図 定期的な評価・見直しのしくみ
(要検討)

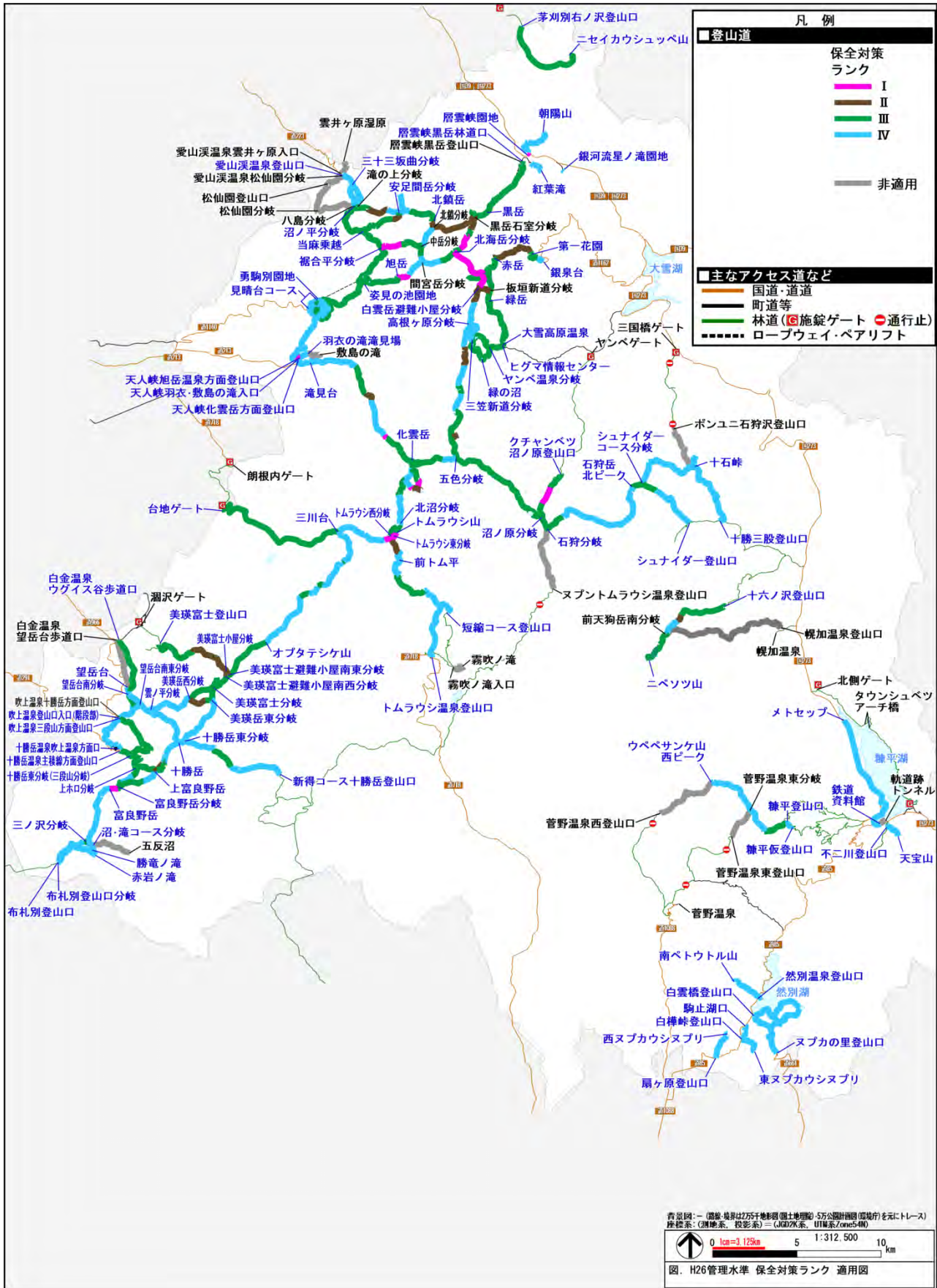


図 保全対策ランク適用図

5. 登山の心得

大雪山を訪れる多くの登山者が気持ちよく過ごし、自然環境や利用環境を守っていくためには、最低限のルールとマナーが必要です。また、遭難や火山の噴火など、万一の事故にも早急に対応できるよう、登山者に守ってほしい登山の心得を以下にまとめました。

〈登山の心得〉

- 大雪山は自然条件が厳しく、自らの力で対処できる登山技術、登山道具、体力、判断力が求められます。登山は自己責任であることを自覚し、しっかり準備をしてから入山しましょう。
- 行き先・日程は必ず家族や知人等に知らせ、登山計画書を作成して地元の警察署（登山口の入山届）に提出しましょう。
- みんなが快く登山できるよう、ルールやマナーを守り、譲り合いの精神を持って行動しましょう。
- 大雪山の魅力を次世代に引き継ぐため、原生的な自然環境が損なわれないよう、環境保護に対する意識を高く持ち、行動しましょう。
 - ・登山道外へは立ち入りらない。
 - ・滑落等の危険がない場所では、登山ストック等の先端にキャップをつける。
 - ・登山道が残雪で覆われている場所では、案内ポールやロープに従う。
 - ・野営指定地以外での野営は行わないようにする。
 - ・水場の汚染を防ぐため、水源となる雪渓や水場付近では排泄行為をしない。
 - ・携帯トイレを携行し、トイレがない場所では排泄物や紙を持ち帰る。
 - ・ゴミやトイレで使用した紙は持ち帰る。
 - ・山の管理をしている巡視員等の指導や指示に従う。

(案)

「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得（改定案）」 に対する意見募集について（お知らせ）

大雪山国立公園には総延長 300km を超える長さの登山道があり、環境省ほか地域の多様な主体による保全管理が行われています。

大雪山国立公園では、利用の中心施設である登山道に対し、適切な整備や保全管理を進めるため、大雪山特有の自然条件、利用状況等を勘案し、登山道の区間毎の地域特性に応じた複数の管理のやり方（管理水準）を定めた「大雪山国立公園登山道管理水準」を策定するとともに、登山者自身が自己責任の下で登山や自然環境に配慮した行動を行う上での大雪山における登山の心得をまとめ、平成 18 年 3 月に「大雪山国立公園登山道管理水準及び登山の心得」としてまとめ、登山道の保全管理や登山者への普及啓発に努めてきました。

近年、局地的な集中豪雨による登山道の急激な荒廃進行、崩落等による通行止め、外国人登山者の増加等、大雪山国立公園の登山道の荒廃状況や利用状況が策定時から大きく変わり、登山道の保全管理についても「協働型管理」と呼ばれる地域内外の多様な主体が維持管理に参画する取組が進められてきています。

このような状況を鑑み、平成 25 年度より登山道現況及び周辺状況に関する基礎調査を実施し、「大雪山国立公園登山道管理水準及び登山の心得」を見直すこととしました。

今回の見直しにあたり、広く皆様のご意見をお聞きするため、平成 26 年 12 月〇日（〇）から平成 27 年 1 月〇日（〇）までの間、意見募集を行います。

1. 意見募集対象

大雪山国立公園登山道管理水準及び登山の心得（改定案）

2. 意見募集期間

平成 26 年 12 月〇日（〇）から平成 27 年 1 月〇日（〇）

3. 資料の閲覧及び配布場所

ホームページ

環境省北海道地方環境事務所のホームページ

<http://hokkaido.env.go.jp/>

以下の場所で閲覧及び配布

- ア 環境省北海道地方環境事務所
- イ 環境省上川自然保護官事務所
- ウ 環境省東川自然保護官事務所
- エ 環境省上士幌自然保護官事務所

(案)

4. 意見提出の方法

郵便、ファクシミリ、電子メールにより提出してください。

提出先

〒060-0808

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3F

環境省北海道地方環境事務所

FAX: 011-736-1234

Eメール: REO-HOKKAIDO@env.go.jp (件名を「大雪山国立公園登山道管理水準改定案への意見」としてテキスト形式にて送付してください。)

意見提出に当たってのお願い

- (1) 意見は、日本語でお願いします。
- (2) 意見は、以下の〔意見提出様式〕により提出してください。

〔意見提出様式〕

〔宛先〕 環境省北海道地方環境事務所

〔件名〕

〔氏名〕 (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

〔〒・住所〕

〔Tel・Fax〕

〔意見〕

〈該当箇所〉(該当箇所がわかるように明記してください)

〈意見内容〉

〈理由〉(可能であれば、根拠となる出典などを添付又は併記してください)

- (3) 頂いた意見については、意見提出者の氏名、〒・住所、Tel・Fax 番号及び電子メールアドレスを除き公表することがあります。
- (4) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその概要を提出してください。
- (5) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (6) 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 締切日までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の内容を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の財産及びプライバシーを侵害する内容

(案)

- ・個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

(8) 意見募集期間終了後、結果をとりまとめてホームページ等で公開します。

5. 参考資料の入手方法

- ・「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得（改定案）」改定に係る検討会概要は以下のホームページで閲覧できます。

<http://www.env.go.jp/park/daisetsu/data/index.html> [大雪山国立公園における登山道管理水準検討]

- ・また、平成18年3月策定の「大雪山国立公園登山道管理水準と登山の心得」は以下のホームページで閲覧できます。

<http://www.env.go.jp/park/daisetsu/data/files/daisetsu01.pdf>

「登山道整備技術指針」の見直しについて

(1) 見直しの視点及び主な指摘事項

登山道整備技術指針の見直しにあたっての主な指摘事項を以下に整理する。

①管理水準と整備技術指針と対応させる

- ・保護・利用体験ランクに対して、その場が持っている価値や質を改変しないために考慮すべきことを整理する。
- ・管理水準と技術指針の一対一の対応は難しい。ある程度幅をもって示す。

②保護・利用体験ランク A 及び B に対応する整備技術が確立されていない

- ・整備技術指針の各種整備工法を、A ランクに使っていいか判断ができない。核心地で過大整備が行われないようにする。

③大豪雨等による荒廃箇所への対応について

- ・大豪雨で大きく変わった箇所に対して、手を入れるべきか、否か、考えておかなければいけない。それが起こったらどうするのか、ひどくなくてもそのまま良いのか、コンクリート張りにするのか。どこまで手を入れるかのコンセンサスを取っておく。
- ・どれくらいのタイムスパンで対応するかという目安も決めておく必要がある。
- ・登山道として機能しなくなったときには対応しなければいけない。
- ・放っておくと災害や人命に関わることに繋がりますので、利用者に説明して理解していただくべき。
- ・登山道は永遠に固定するものではない。大きな崩壊があれば、コースを変えるなど、で対応していけば良い。大きなものは手放し、細かいところは経験を活かしながらやっていくという考えもある。その時の指針はほしい。
- ・作業部会で方針を検討する。方針が出なくても、報告書等に文章で残す。

④管理（枝払い・笹刈り等）について

- ・枝払いは、何度も手間をかけるのか、バツサリやるのか、予算も考慮して、高山植物、ハイマツ、ササの管理の方法について考える。
- 管理水準のランクに対応した枝払い・笹刈りの方法（刈り払い幅、頻度等）
- ・マーキングのやり方についても、明記してほしい。

⑤整備管理体制・検証体制について

- ・技術指針の「管理体制・検証」については、議論不足だった。管理水準にも同じような問題が出てくるので、技術指針だけでこれを議論するか、管理水準との組み合わせで両者を一体として議論するか、整理が必要。
- ・技術指針で工法を考える場合も、現場で管理する方々との意見交換が必要。
- ・設計や施工、その後の管理を評価する仕組みが必要。特に規模が大きいものは、設計や施工の途中でチェックできる仕組みをつくるべき。試行のような形で2～3年やってみる。

⑥利用者への説明について

- ・一般登山者には原始的な雰囲気が一番重視する人、ガンガン登りたい人がいる。その人たちに対して、大雪山国立公園では、こういう方針でやっているということを説明できる体制も必要。

(2) 全体構成（案）

技術指針・作業部会で議論を踏まえ、登山道整備技術指針（改訂版）の全体構成（案）を、次のとおりとりまとめた。

《全体構成（案）》

章	見出し	内容
	まえがき	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの背景や視点について記述 ・留意事項の更新 ・検討会委員の更新
序	登山道整備技術指針（改訂版）の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・更新 ・管理水準の説明
1. 基本事項		
(1)	整備技術指針改定のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・管理水準との関連について追記 ・内容について古い情報を更新 ・登山道整備教本の活用について追記
(2)	対象登山道及び適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・「登山道」→「管理水準の対象路線」 ・H25年度基査を基に数値・図を更新
(3)	大雪山国立公園における登山道の特徴と荒廃タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を全体的にリニューアルする
(4)	登山道の侵食の原因 1) 侵食の原因とメカニズム 2) 融雪水と雨水の流出量の算出	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型管理の関係者にも理解できるように、内容や表現、図等を全面的にリニューアルする
2. 登山道整備の基本方針及び方策		
(1)	登山道整備の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的にリニューアルする ・全体の基本理念について記述 ・管理水準の保護・利用体験ランクに対応した基本方針を整理する ・大豪雨等による登山道及び登山道外の荒廃についての対応について記述
(2)	登山道の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・管理水準の全ランクに共通した内容と各ランクで注意すべき事項を分けて整理する ・維持管理で対応できる工法を極力採用する旨記述する ・大規模修復箇所における段階的な施工についても記述する
(3)	植生保全・復元方策	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型管理の関係者にも理解できるように、全面的にリニューアルする
(4)	流水のコントロール方策	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型管理の関係者にも理解できるように、全面的にリニューアルする
(5)	踏圧等人為的インパクトの低減方策	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型管理の関係者にも理解できるように、全面的にリニューアルする

章	見出し	内容
3. 登山道の保全修復工法		
(1)	保全修復の基礎技術	<ul style="list-style-type: none"> • 全面的にリニューアルする • 技術を網羅的に記載するのではなく、大雪山で採用することが望ましい工法に絞る • 植生復元技術（立入防止、植生ネット、植生基盤等）、流速低減・流路コントロール技術（石組、木柵等）、分散排水技術、ぬかるみ対策技術、刈り払い等体系的に整理する • 管理水準の保護利用体験ランクと関連付けて記載する • 大雪山及び他地域の事例を交え、具体的に記載する • 成功事例だけではなく失敗事例も記載し、留意事項を明確に伝える • 段階的な施工が望ましい荒廃箇所、その手法についても記載する
(2)	安全確保対策の基礎技術	<ul style="list-style-type: none"> • 管理水準のランクに対応させて整理する • マーキング（ペンキ、テープ）、立入防止柵（正規ルートの明確化） • 崩落箇所の応急処置
(3)	タイプ別保全修復技法	<ul style="list-style-type: none"> • 全面的にリニューアルする • 大雪山の主な荒廃タイプを再整理し、これまでの整備済み箇所、技術指針部会で検討するモデル箇所（第5幹部会で検討予定）等について記載する • 管理水準のランク別に整理する
(4)	登山道の保守管理手法	<ul style="list-style-type: none"> • 登山道の保守管理に際しての留意事項を再整理する • 巡視点検時の作業 • 巡視点検で対応できない補修箇所の対応 • モニタリング
(5)	資材の選定	<ul style="list-style-type: none"> • 管理水準の保護利用体験ランク、保全対策ランクに対応できる資材選定 • 資材の入手法、運搬法、管理法に関する留意事項等を整理する。
4. 登山道修復の手順		
(1)	大規模修復の場合（公共工事）	<ul style="list-style-type: none"> • 測量、設計（現地調査、工法・仕様検討、図面作成、数量算出等）、施工、整備後のモニタリングの一連の流れと留意事項等について整理する • 試行的に設計、施工段階でのチェックを実施
(3)	小規模修復の場合	<ul style="list-style-type: none"> • 協働型管理で修復が望ましいケース • を行う場合の、一連の手順を記載する

章	見出し	内容
5. 整備・維持管理体制について		
(1)	登山道の整備・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型管理を発展させた実施体制について今後議論し、記載する
(2)	登山道整備技術指針の試行検証	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪山での整備実績が少ない、高山帯での修復工法、協働型でも作業できる簡易な修復工法等、大雪山での導入実績がない技術の試行検証について記載する
(3)	登山道の保全修復に係る作業員のトレーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施 ・技術習得者の認定制度などの検討（作業熟練者が初心者を指導する）

フィールドワーク結果のまとめ

1. フィールドワークの実施状況

技術指針・作業部会で3回のフィールドワークを実施した。

《フィールドワーク①》

実施日：8月28日（木）

対象区間：黒岳～北海岳～北海平

テーマ：雪田草原及び風衝地における対策の検討

野営指定地における対策の検討

《フィールドワーク②》

実施日：8月29日（金）

対象区間：姿見～裾合平～中岳温泉付近～中岳分岐～間宮岳中腹

テーマ：整備済み及び施工中の箇所を検証

《フィールドワーク③》

実施日：9月9日（火）

対象区間：トムラウシ短縮口～コマドリ沢分岐付近

テーマ：ルート付け替え時に配慮すべきこと

重度のぬかるみ箇所の対策（小型木道等）

公共工事（石組み、木柵等）の効果検証

2. フィールドワーク結果のまとめ

(1) 整備済み箇所の検証

①姿見～裾合平（ササ帯・雪田草地の流水コントロール方策）

【概要】

- ・登山道がササ帯や雪田植生をトラバースしている区間。比較的遅くまで雪渓が残る。
- ・登山道に表流水が集中し、浸食により水路化または拡幅・複線化した箇所を流水コントロール方策により修復。
- ・ロープウェイで容易にアプローチできるため、登山経験が少ない利用者も多い。

【整備時の保全修復工法】

- ・ステップ&プール工（石組）…材料は周辺の沢からヘリで運搬
- ・木柵（木製階段）、切欠き、水叩き、小型木道（踏板と水流コントロール）
- ・石のステップ
- ・ロープ柵

【整備後の経過と管理】

- ・施工後の数年で石組の多くが破損し補修された。
- ・多量の表流水が登山道流れ、石組の基礎部が洗掘されたため石組が崩壊。
- ・石組等の土留の段差が大きく、登山者が脇の植生や土の上を歩いていた。
- ・NPO 法人ねおすによる点検修理が頻繁に行われている。
- ・急勾配部や拡幅箇所の石組は難しく、メンテナンスでの修復は無理。

【補修】

損傷が著しい箇所では、以下の補修が行われている。

補修①：登山道の水勢を減らす…流量を減らせば石組は最小限で良い

⇒登山道の上流側に分散排水工を設置…

配慮事項：多量の表流水が登山道に流入しないよう、随所に排水 or 導流工を設置し、山側斜面と谷側斜面の表流水の連続性を確保する（本来の流域を変えない）

配置箇所は、山側斜面から流入する小沢がある箇所の直下や周辺の植生への影響が小さい箇所（ササ帯など確認）

補修②：歩きやすいように段差を解消する…人は歩きやすいところを選ぶ

⇒倒木や木を利用して小段（ステップ）を設置する

配慮事項：落差工（土留）に水叩きがないと、下部が洗掘されやすい
水叩きを兼ねてステップを設置する

ステップは倒木や木材、自然石を組合わせてつくる

登山者に歩いてもらえるように、段差が大きくなるようにする

【課題】

- ・景観、歩きやすさ、維持管理、費用等を総合的にし、適切に導流工や土留工等を配置する
- ・段階的な施工の可能性

②中岳分岐～間宮岳中腹（高山帯・風衝地の流水コントロール・植生復元方策）

【概要】

- ・斜面上部の表流水が登山道に集中し、浸食により拡幅複線化していたが、2012年の豪雨により急激に侵食が拡大した。
- ・風衝地で積雪が少ない厳しい自然条件である。土質が脆弱な火砕堆積物（火山礫）であるため、通常の雨では雨が地表面を流れることはなく地中に浸透する。
- ・地中が凍結している時期に大雨が降ると、凍結層上を雨水が流れ基礎部から浸食される場合がある。
- ・城壁のような石積が整備され、周辺の自然景観との違和感が大きく、多数のクレームが寄せられている。（石の色合い、形状、人工的な景観等）

【整備時の保全修復工法】

- ・ステップ&プール工（流水コントロール及び路面保護）
- ・石積工（側面保護）
- ・土嚢による床止め工
- ・緑化ネット（麻）の敷設
- ・ロープ柵

【整備後の経過と管理】

- ・施工後の目立った破損は見られない。

【補修】

- ・なし

【課題】

- ・大雪山の核心地における整備手法として、雰囲気への保全に配慮した工法の選定、材料の選定等の検討が必要。



H25 年度基礎調査時に撮影

③トムラウシ短縮口～カムイ天上

(森林帯及びササ帯の流水コントロール・ぬかるみ対策)

【概要】

- ・登山道が森林帯を通る区間であり、利用者が多くぬかるみやすい登山道である。
- ・環境省直轄登山道であり、樹木の根の裸出や大きな段差箇所、水路化した箇所において、石や木材を利用した流水コントロールと段差処理等の多様な工法による整備が行われている。
- ・横断排水工や導流工が随所に整備されており、土砂の掻き出し等の管理も行われている。
- ・現地の石も利用されているが、外部の石も荷揚げされている。外部から搬入した石は、小ぶりのものが多く、急勾配部で石段状の整備が行われている箇所では、踏面が小さく歩きにくい。
- ・ぬかるみは改善されているが、土留め損傷部でひどいぬかるみがみられた。
- ・丸太を3本結合したステップが多数設置されているが、不要なものも多いようである。

【整備時の保全修復工法】

- ・ステップ&プール工（石組）・・・材料は現地の石及び購入した石
- ・木柵（木製階段）、切欠き、水叩き、小型木道（踏板と水流コントロール）
- ・丸太のステップ

【整備後の経過と管理】

- ・排水工は頻繁に管理されており、良好な状態であった。
- ・石組等の段差が大きい箇所や踏面が狭く歩きにくい箇所では、登山者が脇の植生や土の上を歩いていた。
- ・地元関係者による維持管理が頻繁に行われている。
- ・急勾配部の石組の一部が崩壊。
- ・急勾配部や拡幅部の石組は難しく、メンテナンスでの修復は無理。

【補修】

急勾配部の石組崩壊箇所は、倒木で修復された。

補修①：現地の倒木を利用した補修・・・石組の再生は無理ため容易な補修方法を選択

⇒倒木による土留

配慮事項：現地で入手できる材料を活用する

【課題】

- ・石組による整備が主体となっているが、地元関係者では崩壊した石組の再生ができない。維持管理で対応できる工法を取り入れる。
- ・景観、歩きやすさ、維持管理、費用等を総合的にし、適切に導流工や土留工等を配置する。

(2) 小規模な補修工事（維持管理作業）の検証

●カムイ天上～コマドリ沢分岐（ササ帯のぬかるみ対策）

【概要】

- ・ 登山道がササ帯をトラバースしている区間。
- ・ 近年付替えられた登山道であり、ひどいぬかるみが生じている。
- ・ ぬかるみを避けて脇を歩く登山者が多い。
- ・ 利用者からは、歩きやすく整備してほしいという要望が出ている。
- ・ 維持管理作業で小型木道の整備が進められている。資材の荷揚げは人力で行っている。
- ・ 材料や労力が限られているため、木道は十分に設置されているとは言えない状況である。

【補修工法】

- ・ 小型の木道、土留等・荷揚げした木材、現地の倒木等を利用

【課題】

- ・ ぬかるみ対策は、その必要性も含めて試行錯誤や検討が行われているところである。
- ・ 維持管理作業で行われる小規模な補修工事では、材料の荷揚げから行うことになるため、労力の確保が大きな課題となっている。ボランティアでの作業協力のしくみづくり等、今後検討し確立していく必要がある。
- ・ ぬかるみの対策工法としては、小型木道の形状や構造を試行しており、今年度は角材を組んだものとなっている。今後もモニタリングを行い最適な構造を確立するとともに、配置場所についても検討が必要である。
- ・ また、小型木道以外の方策として、歩行部と流路の分離、ルート付替え時の留意事項等についてもまとめる必要がある。



(3) 新たな保全修復工法の実施

●テンサー工（裾合平：老朽化した木道の補強）

【概要】

- ・雪田植生帯を通る木道の老朽化が進行している。
- ・木道基礎部を安定させる対策の試みとして、浸食部にテンサー工を設置。
- ・テンサー工は、土砂や礫を詰めて設置するだけの簡単な工法である。資材は軽く容易に運搬できる。一般の方々にもできる工法として期待されている。

【課題】

- ・テンサー工に詰める土が確保できない場所における中詰め材確保の検討が必要。
- ・風衝地等の過酷な自然条件下でのテンサーの耐久性。
- ・周辺景観との調和。



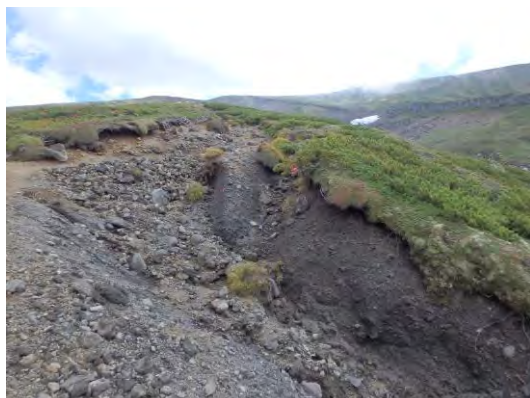
●フトン籠による床止め工（中岳温泉～中岳分岐：今年度工事箇所）

【概要】

- ・脆弱な土質である火山礫の荒廃箇所の修復として、フトン籠による床止め工を設置。

【課題】

- ・荒廃箇所の下部区間の側方斜面で、登山道から流出水による大規模な侵食が生じている箇所がある。登山道に集中した表流水が一気に流れ出たための崩落と考えられる。今回の工事では、床止めによる土砂安定対策が主体となっているが、登山道内の流水を適切に分散させる方策を検討すべきである。敷地分析を十分に行い、排水できる箇所を見極め、適切な施設を整備する必要がある。
- ・技術指針の見直しにあたって、方策の考え方及び設計時の留意事項等に反映させる。



2. フィールドワーク①の概要

対象区間：黒岳～北海岳～北海平

実施日：8月28日（木）

■赤石川徒渉手前（黒岳石室側）斜面

（渡辺・佐藤）旧道から現在の新道に切り替わったのは20数年前（89年？）。

旧道・新道の上部は雪田・雪渓を避けているが，新道の下部は雪田の融雪水の影響を大きく受ける。

一帯は雪田凹地である。

（渡辺）90年代から新道において，侵食・荒廃が悪化。

対策としては，ルートが付替え残雪上を通行させる．残雪の下は基盤岩。



新道の荒廃状況



新道侵食部側面の修復箇所



雪田凹地



旧道痕跡

■赤石川徒渉後斜面の整備

石組、土嚢等による整備

いつのものか不明、林野庁の記録不明。



修復箇所

■中腹にあるベンチまでの急登【GPS ポイント 152】

(岡崎) テンサー工の導入、非常に簡単なもの、流出した土砂をテンサーに詰める。

(川端) テンサーにつめる土がない場所ではどうするか？

(岡崎) 今後の課題、砂利等で表面を固める。

(岡崎) テンサー工は誰でも出来る、軽くて簡単。

石組みは難しく、メンテナンスも必要。

今後の維持管理のためには、石組みからの脱却も大事。



拡幅した登山道に生じた侵食

■湧水がある場所【GPS ポイント 153】

(岡崎) 湧水のある場所→センサー工で対応. 流速を落とす.
ボランティアで対応.



■大規模ガリー【GPS ポイント 154】

急激に侵食が拡大 (8月5日豪雨によるものか?). 植物の根が残存している。
(岡崎) 赤石川の石材等を組むのは大変なので, 各種資材を空輸していただくと有り難い。
“荷揚げ登山”だと敬遠されがち. 日頃のメンテナンスが重要.



大規模ガリー発生箇所



侵食部の植物の根が残存 (登山道の山側)



大規模な侵食箇所

■低木の中の侵食【GPS ポイント 155】

登山道の拡大と自然のガリーの拡大.

(渡辺) 登山道外の大規模な侵食への対応をどうするかが課題

(野川) 水の供給源はどこなのか(地形と集水域の特定が大事).

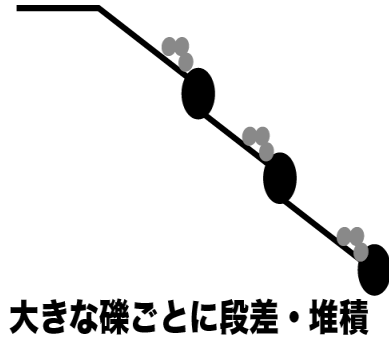
(岡崎・川端) 谷頭は大雨ごとに進む. 進行程度は表層の差?(大礫の分布など)

(渡辺) 融雪時期には地中の季節的凍土層は地表面から下部(深部)に向かって融けていく.

この状態では地中の凍土面から上(表層部)が雨水や融雪水で容易に飽和状態になる. この時, 凍土面から上が一気に侵食することがある.



修復イメージ



■北海岳までの状況



侵食がほとんど進行していない箇所状況

■北海岳付近の急傾斜部の侵食箇所

雪田草原の急傾斜部で大規模な侵食が生じており、流出した土砂により周辺植生が損失。10年前と比べて、大きな侵食進行は見られない。(均衡・小康状態で緊急性なし)
例年、7月上旬頃まで残雪有り。

(岡崎)「登山道整備」という呼び方で敬遠されている？ハードルを低くしたい。

もっと一般の利用者にも参加してもらいたい。

(渡辺) 塩ビパイプを半分に切ったものを使って排水している事例がある。

塩ビパイプに溜った土砂を排除する道具が現地に置いてあり、枯れ葉など詰まった時は一般登山者がきれいにしている。

(川端) 緑化ネットによる植生回復は、一般利用者でも簡単にできる。

ヤシネットは凍結凍上にも強く、風衝地でも耐久性が高い。

黄麻製ネットは、風衝地では凍結凍上作用で絨毯状になる・

黄麻製ネットのうえにヤシネットをかぶせる手法を試行した事例では効果を確認。

(岡崎) 基礎部分(底面)を固めるだけではなく、法面の対策も必要。

(川端) 雪田草原における侵食には植生ネットが良い。ヒメスゲ等は雪田・風衝地に有効。

種を蒔くと効果はあるが、結実前に緑化ネットを敷けば、種を蒔く必要はない。

(岡崎) 修復手法としては、急傾斜部にセンサー工等の土留を設置(流出した土砂を詰める)オーバーハング対策として、厚めの土留めで平らな面をつくる。



雪田草地の侵食箇所



土砂が流出し周辺植生が損失



侵食箇所下部区間の状況(やや進行)



登山道外の侵食状況

■北海平周辺

北海平周辺の風衝地の侵食箇所

オーバーハングした植物が多数見られる

(岡崎) オーバーハング対策として、厚めの土留めで平らな面をつくる。



風衝地の荒廃状況



側方の植生はオーバーハング状態

■黒岳野営指定地

黒岳野営指定地は、場所が変わってそれほど年月を経ておらず、軽度の侵食が見られる程度。

侵食進行を抑制するため、野営地の下方のガリー侵食部に土留を設置する。



野営指定地全景



野営地下方のガリー

■反省会

8月28日（水） グランドホテル大雪にて

（岡崎）導流工設置箇所の選定は難しいが、うまく設置出来れば多くの水を逃がすことが出来る。

流量と施工規模のバランスを考える。上流から運搬された土砂が堆積してくれれば良い。

流速・流量が大きいと堆積しないが、中途半端だとササなどが詰まってしまう。

その場の傾斜に留意することが大事。また、ササの除去など日頃のメンテナンスも大事。

これまでの経験から、どこに排水させ、どこに土砂を貯めるか意図をもつことが大事。

設計と維持管理計画をセットに出来ないか？

施工時に維持管理用の資材も同時に荷揚げできると良い。

ステップ&プール工は維持管理が難しく、人在不足である。

水がそれほど流れない場所ではステップ&プールは不要ではないか？

アーチにこだわる必要があるのか。

水の出所を明確にし、それに見合った設計になっているか？

（佐藤）侵食対策はステップ&プールありきになっている。

（岡崎）周囲を面的に考えて排水しないと、登山道の左側・右側で植生が違うものになる恐れもある。

ステップ&プールよりも、登山道上を流れる流量を減らす工夫が大事。

一律に石組をするのではなく、導流工を効果な場所に配置すれば、石組は最小限で良い。



姿見園地



裾合平



夫婦池～裾合平



施工直後



降雨時



施工 2 年後

愛山溪

3. フィールドワーク②

対象区間：姿見～裾合平～中岳温泉付近～中岳分岐～間宮岳中腹

実施日：8月29日（金）

■流水コントロール手法の効果検証（姿見～裾合平）

（岡崎）石組が崩壊したときは、維持管理で再度石組を工作や改修するよりも、上部に導流工を設け、登山道を通る水の量を減らす方が大事。ただし、中岳分岐周辺のような土質で、植生が乏しい場所では、排水する場所を慎重に選ぶ必要がある。

（岡崎）崩壊した石組の修復方法として、石組の下部に倒木や丸太などで土留を設置している。

段差が解消されて歩きやすくなる。斜めに木を設置し、ステップをつくっている。

（漆原）ステップ&プール工で、水流を弱めるつもりだったが、石組の下部が洗掘された。通常の雨では、浸透して表流水は発生しない（基礎部分を通る、パイピング）。しかし飽和状態になると表面を通る。

基礎部分の洗掘対策として、最近土中にも石組をしている（2段組み）。

（質問）土中に石組を1段埋めると、残土が多量に発生する。どうするのか？

（漆原）周辺に敷きならしている。

（岡崎）流量・流速が小さければ、石組の下部は掘れない→“ステップ&斜路”が良い。導流工を設置してから、下流部で堆積が見られるようになった。

1年目で流量を減らし、2年目で石組みを施す。導流工を越えてオーバーフローするところでは、堆積は見られない。土砂が堆積すると石組みは強くなる。

「導流工の高さ」「法面を削る」のどちらかで流量を調整する。このとき、導流工の高さに違和感が無いか留意。

（岡崎）登山道が斜面をトラバースする区間では、谷筋の水が登山道に流れ込む場所に導流工を設置し、谷筋の水をそのまま谷筋に流すようにする。

（岡崎・川端）導流工に土砂が堆積し、オーバーフローする。土砂の除去といった日頃のメンテナンスが大事。



破損・崩壊した石組（石組の下が洗掘）



倒木で修復を行った箇所



水叩きに礫を入れる



山側のから表流水が流れ込んでいる



谷筋からの表流水が流入しないよう導流工を設置

- (岡崎・川端) ササ帯の中の石組みに違和感がある。整備は周辺の自然景観との調和も大事。木柵と石組みのコンビネーションで整備した箇所があり、現地に合っている。
- (工藤) 登山道では、設計から施工までの間に地形が変わることがよくあり、設計通りの施工は難しい。決まった量の資材のなかでアドリブをきかせて整備している。木を使った整備は、ボルト部分から木が腐食する。ボルトを使う場合は、ボルト部分にキャップをするなどの工夫をする。腐食したボルトの回収・撤去するのも膨大なコストがかかる。
- (岡崎) 小さい木道は流される。
- (漆原) 羅臼湖では、小さい木道を19mmの鉄ピンで固定している。
- (岡崎) 登山者が気分を悪くしない道にしたい。高齢の方の場合、石組を嫌う。土の部分(法面)を歩くためそこから洗掘が生じてしまう。登山者が好むのは、土→砂利→石の順番。踏石は、とんがりや傾きをなくす工夫が大事。またはロープ等で規制する。雪解けに合わせたロープ規制。登山道からそのまま排水すると、排水した場所に土砂が流出する。裸地化している場所では、排水先が掘れることもある。排水するときは、平らなところをつくり、流速を落とす必要がある。導流工と石組みはなかなかセットでできないのが現状。石組みに水が流れ、洗掘されてから、後で導流工を設置するというパターンになっている。単年度の工事では、対応出来ない。大雨・豪雨によって崩壊した石組は、地元山岳会の方で補修するのは難しい。
- (川端) 木柵の切欠きは、水を流すだけではなく、登山者にとっては段差が小さく歩きやすいようだ。
- (岡崎) 切欠きは、登山者が歩くことも意識している。段差を小さくする。大雨により木柵のわきが崩壊し、そこから洗掘が大きくなる。緑化ネットを設置することでオーバーハング化を防ぐことが出来ないか。
- (川端) 東北では、オーバーハング部の修復に緑化ネットの他、ヤシ繊維なども使っている。



ロープで規制



木柵による整備箇所

■ 裾合平から先の場所

(岡崎) テンサー工は、利尻と同様のもの。中にグリを詰めて水を通し、流速を落とす。
資材の乏しい高山帯では、技術的にも容易なテンサー工が適している。
テンサー工を木でカモフラージュしたりしている。



■ 登山道整備現場

(漆原) この現場に置ける工事の目的は、急傾斜尾根における脆弱な火山礫斜面での高山植生の復元。

河床低下を防ぐ工法同様に、カゴや石組みを用いた床留めにより下方侵食を防ぐ。
さらに法留めにより側方・側面の侵食・崩壊を防ぐ。

カゴは試験的に使用したものである。(テンサーを用いる?)

流水や風食、さらに凍結融解など自然的な侵食が起き易い場所に登山道がある場合、何らかの管理が必要。高山帯の場合、樹林帯での工法がそのまま適用できるとも限らないので、色々と試験的に試す必要がある。今後の経過観察が大事。

表面から 50cm 以上の深さではスコリアが堆積しており、通常、水は浸透しスコリア層の中を流れる。

(渡辺) 自然のガリーをどうするか? もはや治山工事のレベルになる。

登山道に危険が及ぶ可能性がある対策が必要。

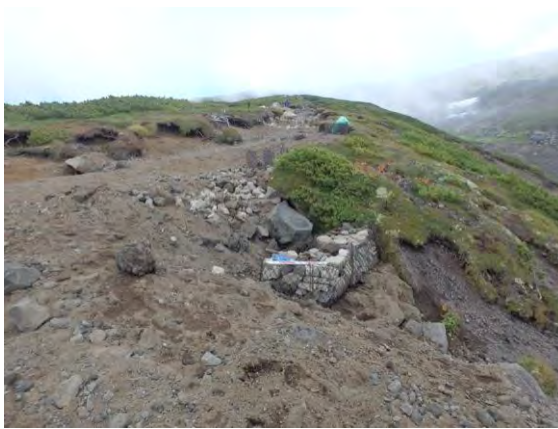
(岡崎) 斜面の傾斜を観察して排水すべき。維持管理で導流工を設置できないか。

(佐藤) 稜線上に導流工を右岸側に何か所か設置すれば、下流の水量がかなり違って来るのではないか

(岡崎) 石組等のステップにすると、脇を歩行する恐れがある。



石組による床止め工



登山道外の侵食箇所



フトン籠による床止め工



上部区間は石組を連続設置



土留は過剰設計？

■中岳分岐以降

高山帯では土留の素材をどのように選ぶかが重要.

「人道」と「水路」を明確にする.

経過観察に基づく設計を今後行う.



人工的な石垣



緑化ネットが腐食している



H25 年度基礎調査時に撮影

4. フィールドワーク③

対象区間：トムラウシ短縮口～コマドリ沢分岐付近

実施日：9月9日（火）

テーマ：・ルート付け替え時に配慮すべきこと

- ・重度のぬかるみ箇所の対策（小型木道
- ・公共工事（石組み、木柵等）の効果検証

■GPS168 石組箇所：環境省直轄事業

（岡崎）これほどの段差があってもほとんど侵食していない。

→あまり水流がないということ。

→ステップ&プールでなくてもよい。

→木柵工でも十分。

→樹林帯こそ倒木処理できる。石組みと併用

（川端）アンケートでは、木柵より石組の方がいいという回答が多かった。利用者の声をどう考えるか。一般的な木柵は等間隔なので、歩きにくく悪いイメージがあるのかもしれない。人工的な感じがして違和感がある。階段を歩かずに脇を歩く人が多く、水みちができるケースをよく見かける。

→木の使い方によってインパクトを減らす工夫を。

（渡辺）そもそも、この現場に侵食があり、この工法が必要があったのかというのが疑問。

（野川）足場を作るという意味ではこの工法は正解。

アーチ工が連続すると、階段になってしまう。

（岡崎）石を用いるのならなるべく大きなものを用いる。小さな石は組むのに技術が必要になる。



■GPS169 木段：環境省事業（木柵＋ステップ＋分散排水工）

（川端）切りかきの入れ方にポイントはあるか。

（岡崎）裾合平では水の蛇行に合わせた。登山者の歩行と水の流れを合せる。水も人も低い所を通る。

切りかきの下は段差が高い場合、たたき石を配置しないと洗掘してしまうので注意。水量と施工規模のバランスが大事。



■GPS170：導流工：環境省事業

（〇〇）巡視業務のなかで堆積物の除去が大事。その頻度も情報も大事。

（川端）導流工の幅の広さは流量に合わせたものなのか？

→あくまで管理のし易さに基づくもの。材の幅などにもよる。

→場所場所で適した材で、適した頻度で導流工を設け、日常的にメンテナンスを施す。

→水量に合わせた規模の施工が大事。



■GPS171：意図がはっきりしない導流工：環境省事業

(佐藤) 水の抜き場所の見極めは難しい。

(川端) 施工当初は排水できて、土砂や枝葉が堆積して排水箇所が高くなってしまって排水できなくなるケースもある。

→設計時には考慮できない難しさがある。

(岡崎) 意図的に段階的に一度貯めて、導流工で排水する。

(野川) 導流工は、優先順位付けでどうしても後回しになってしまう。建築では「基礎的な仕事」「仕上げ仕事」に2分されるが、登山道ではそれが難しい。

(佐藤) 導流工で現在、機能していないものは維持管理の対象にはしていない？

勾配の有無で2つのタイプの導流工を使い分けしている？



■GPS172 現地の石を用いて石組みした場所】：環境省事業

(川端) 排水した先が未知のようになっている。登山道と間違える可能性がある。

(岡崎) 今後、踏圧による力石の崩壊もありうる。基本的に石組みの上を歩かせる。逃げ道を作ってはいけない（ササの刈り払いを行ううえでの注意点）。よって、石組みの中で歩き易い場所を設けることが大事。

近自然登山道工法は、侵食要因を取り除くことが主たる目的。よって踏圧も考慮しないとイケない。

(川端) 技術指針では、維持管理としてのササの刈り払いの意図や目的をしっかりと記述すべき。



■修復が必要な破損箇所：環境省事業

設計意図としては、木柵部分に水を流し、石積部分を歩行路と考えたのかもしれない。

登山者は歩きやすいところを通るので、真ん中の土の部分歩きそこが侵食され今のような状況になったと考えられる。

木柵や石積の上方は、現在低くなってひどいぬかるみになっているが、元々は石積や木柵と同じ高さだったと思われる。

(岡崎) ここの修復は、一番上の木柵を外して洗掘部をふさぎ、石を組みなおす方法が良い。



■GPS174：急傾斜地の石組

(川端) 急勾配箇所を直登させるように石組が設置されている。踏み面の幅が狭く歩きにくいし、石を組むのも難しい。このような場所で、いい方法はあるか。

(岡崎) 直登させるのではなく、横断方向に斜めにステップをつくって登れるようにする。このような石組は崩壊すると、もはや維持管理で一般の人に補修してもらうのは困難。→現状小回りがきかない。

→「協働型」で出来ることを最初からやる（登山者の視点にたって作業する）。



石が小さいため踏み面がなく歩きにくい



大きな段差箇所を小ぶりの石で石積
横断方向に斜めにステップをつける

(岡崎) 石組が崩壊したところを、倒木を使って修復した箇所。



■GPS175：木道

(岡崎) 小型の木道を設置しているが数が少ない。連続していないと、脇の土の上を歩かれる。



■GPS176：法面歩行を防止する施工

(岡崎) 平坦な場所は表流水は少ない。踏圧による洗掘がメインとなる。

→歩き易い場所を設けることが大事。

ここは歩行部を確保する意図で土留をつくってみたが失敗だった。



■倒木による大きな段差箇所

(岡崎) 倒木の背後に穴をあけて水が抜けるようにしている。大丈夫か心配。

→この穴から土砂が流れ出て侵食が進むかもしれない。



平成26年度の検討スケジュール(案)

資料4

日程	検討会/作業部会	検討項目		
		管理水準の見直し	技術指針の見直し	全般
6月30日	第3回検討会	・管理水準ランク見直し素案への意見	・作業部会立上(メンバー) ・技術指針見直しの考え方、方向性 ・フィードバック実施箇所の選定	・今年度の検討内容とスケジュール ・その他
7月19～22日	利用実態調査実施	利用実態調査実施		
8月28日	作業部会・技術指針①	—	・検討内容、作業手順等の確認 ・フィードバック(1回目)	—
8月29日	作業部会・技術指針②	—	・フィードバック(2回目)	—
9月9日	作業部会・技術指針③	—	・フィードバック(3回目)	—
9月30日	作業部会・管理水準③	・検討会意見、利用実態調査結果をランクに反映 ・ランク見直し案確定 ・改定版の構成案の作成	—	
10月3日	作業部会・技術指針④	—	・フィードバック結果のまとめ ・対策の考え方、工法のアイデア出し ・全体構成、整備方針案の作成	—
10月30日	普及に係る意見交換会	意見交換会(広報方法、表現の仕方等)		
11月25日	作業部会・管理水準④	・管理水準素案(水準と心得)の作成 (パブリックコメント版案)	—	—
12月9日	第4回検討会	・管理水準案(パブリックコメント用)について議論・確定 ・普及、広報(わかりやすい表現等)について	・技術指針の全体構成への意見	・パブリックコメントの実施について
12月下旬～1月下旬	パブリックコメント	パブリックコメント		
1月中旬	作業部会・技術指針⑤	—	・技術指針改定素案の作成	—
1月末～2月上旬	作業部会・管理水準⑤	・パブリックコメント意見の反映⇒管理水準改定版案作成 ・現地標識等の検討 ・実現方策(枠組みづくり・行動計画)について意見交換 ・フォローアップについて意見交換	—	—
2月中旬	第5回検討会	・管理水準改定版案への意見 ・実現方策(行動計画)とりまとめ ・フォローアップ体制とりまとめ ・提言まとめ、改定版確定	・技術指針改定案への意見 ・提言まとめ	・パブリックコメントの結果概要
2月中～下旬	作業部会・技術指針⑥	—	・検討会意見の反映 ・技術指針改定版確定	—